

# 深浦町過疎地域自立促進計画

(平成 28 年度～平成 32 年度)

平成 28 年 3 月 策定

平成 29 年 8 月 変更

平成 30 年 6 月 変更

平成 30 年 9 月 変更

(変更箇所：朱書き)

青森県西津軽郡深浦町

目次

	頁
<b>1 基本的な事項</b>	1
(1) 深浦町の概況	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
(ア) 自然的条件	1
(イ) 歴史的条件	1
(ウ) 社会的条件	2
(エ) 経済的条件	2
イ 過疎の状況	2
(ア) 人口等の動向	2
(イ) これまでの対策	3
ウ 社会経済的発展の方向の概要	4
(2) 人口及び産業の推移と動向	9
(3) 深浦町の行財政の状況	14
ア 行 政	14
(ア) 行政組織	14
(イ) 事務環境の整備	14
(ウ) 広報広聴の体制整備	14
イ 財 政	15
ウ 施設整備の状況	15
(4) 地域の自立促進の基本方針	18
ア 地域の将来像	18
イ 地域自立促進の基本的な施策	18
(5) 計画期間	19
<b>2 産業の振興</b>	20
(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	25
(3) 計 画	32
<b>3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進</b>	37
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	39
(3) 計 画	41

<b>4 生活環境の整備</b>	4 4
(1) 現況と問題点	4 4
(2) その対策	4 7
(3) 計 画	5 0
<b>5 高齢者等の保健及び福祉の向上と増進</b>	5 3
(1) 現況と問題点	5 3
(2) その対策	5 4
(3) 計 画	5 6
<b>6 医療の確保</b>	5 8
(1) 現況と問題点	5 8
(2) その対策	5 9
(3) 計 画	6 1
<b>7 教育の振興</b>	6 2
(1) 現況と問題点	6 2
(2) その対策	6 5
(3) 計 画	6 7
<b>8 地域文化の振興等</b>	6 9
(1) 現況と問題点	6 9
(2) その対策	6 9
(3) 計 画	7 0
<b>9 集落の整備</b>	7 1
(1) 現況と問題点	7 1
(2) その対策	7 1
(3) 計 画	7 1
<b>10 その他地域の自立促進に関し必要な事項</b>	7 2
(1) 現況と問題点	7 2
(2) その対策	7 3
(3) 計 画	7 4
<b>添付資料 事業計画（平成28年度～32年度）過疎地域自立促進特別事業分</b>	7 5



# 1 基本的な事項

## (1) 深浦町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

### (ア) 自然的条件

#### ① 位置と地勢

深浦町は、青森県西南部に位置し、東は鰺ヶ沢町、西は日本海に面し、南は秋田県と接している。

地形は、海岸から山岳地帯まで変化に富んでおり、ユネスコの世界自然遺産に登録されている「白神山地」や、津軽国定公園に指定されている十二湖、奇岩・怪石と夕陽が美しい全長78kmに及ぶ海岸線など、自然景観が豊富な地域となっている。

総面積は、488.89km<sup>2</sup>で青森県内では5番目の広さを有しているが、海岸線まで険しい山岳地帯が迫っている地勢となっており、森林・原野の割合が約90%を占めている。

図表1 白神山地世界遺産登録区域の面積

		面 積	割 合
青 森 県	鰺ヶ沢町	4, 650ha	27.4%
	深 浦 町	4, 119ha	24.3%
	西 目 屋 村	3, 858ha	22.7%
(青森県計)		12, 627ha	74.4%
秋 田 県	藤 里 町	4, 344ha	25.6%
	(秋田県計)	4, 344ha	25.6%
計		16, 971ha	100.0%

#### ② 気象

青森県津軽地方の気候は、本州北部日本海型といわれるもので、冬はシベリアからの季節風による風雪の厳しいことが特色であるが、深浦町は対馬海流（暖流）が沿岸を流れていることと偏東風（ヤマセ）が奥羽山脈に遮られることから、積雪もそれほど多くはなく、平均気温は10°C～13°C程度と青森県内では比較的温暖な地域となっている。

### (イ) 歴史的条件

当町には、寅平遺跡・八森山遺跡・一本松遺跡等の遺跡が多数散在し、その発掘調査から縄文時代の前期から先住民族が生活していたことがわかる。

本地域に本格的に人々が住み始めたのは、室町時代中期と推定され、室町時代末期には津軽地方の統一がなされ、慶長8年（1603年）に旧岩崎村が、隣国「秋田佐竹氏」との領地交換によって津軽藩の所領となった。

また深浦港は、寛永12年（1635年）に津軽藩から四浦のひとつに定められ、奉行所・御蔵が設置されて、江戸時代中期から明治時代中期まで上方と蝦夷地を結ぶ貿易船「北前船」

の風待ち湊として賑わいを見せた。

明治22年4月、町村制施行により岩崎村・深浦村・大戸瀬村が誕生し、大正15年4月に深浦村が町制を施行し「深浦町」に。昭和30年7月「町村の廃置分合」によって深浦町と大戸瀬村が合併し「深浦町」となった。その後、平成17年3月に深浦町と岩崎村が合併し「深浦町」となった。

深浦町東南部に位置する「白神山地」には、ブナの原生林が広がっており、後世に遺すべき貴重な財産であるとして、平成5年12月に、鹿児島県「屋久島」とともに、日本で初めて世界自然遺産に登録された。白神山地がもたらす豊かな恵みを享受しながら、基幹産業である第1次産業と、豊かな自然景観を活用した観光産業の振興を促進するとともに、それらを有機的に結び付けることで、地域6次産業化への取り組みによる地域活性化を目指している。

#### (ウ) 社会的条件

誘致企業の撤退による雇用環境の悪化や第1次産業の低迷による担い手不足等により、若年層を中心とした転出者数が高い水準で推移したことから、人口の減少と少子高齢化が進行し、過疎化が進んでいる。

土地利用についても、 $488.89 \text{ km}^2$ という広大な面積を有しながらも、その90%を山林・原野が占めており、農用地及び住宅地は狭隘である。

また、当町は、秋田県境と接する位置にあり、交通の面では大きな課題を抱えている。当町が属する津軽西北五広域圏の中核である五所川原市までは当町の中心部から $60 \text{ km}$ ・JR五能線で90分、秋田県能代市まで $65 \text{ km}$ ・JR五能線で100分と離れており、救急・高度医療対策、企業誘致、生産活動、日常生活等さまざまな面で都市圏との格差が生じている。

一方、主要産業のひとつである観光産業については、津軽国定公園「十二湖」や世界自然遺産「白神山地」などを有する当町が、津軽地方の観光拠点として位置づけられていることから、今後も豊かな自然と食を活かした体験・滞在型、通年型観光の振興を図っていく。

#### (エ) 経済的条件

平成24年度市町村民経済計算における産業別生産額は、農業650百万円、林業103百万円、水産業920百万円、建設業3,800百万円、製造業442百万円、鉱業10百万円となっており、平成24年度人口1人当たりの町民所得は1,823千円で、県民所得平均2,422千円と比較し599千円低くなっている。これは、都市部から遠隔地にある地理的条件不利や交通基盤の弱さ、雇用の受け皿の少なさといった、経済・社会基盤の脆弱さが大きな要因と考えられる。

### イ 過疎の状況

#### (ア) 人口等の動向

当町の人口は、昭和35年に19,842人であったが、平成17年には、10,910人、平成22年には、9,691人と人口減少が急激に進んでいる。また、1世帯あたりの人員も減少しており、核家族化、小家族化が進んでいる。

この要因としては、成年層や若年層の都市部への流出による社会減や出生率の低下による自然減があげられ、減少傾向はなお続いている。

また、年齢構造も高齢化が進んでおり、高齢化比率は42.45%（平成27年2月現在）、3人に1人以上が65歳以上の高齢者となっている。

#### （イ）これまでの対策

昭和46年度に過疎地域に指定されてから今日まで、産業の振興・交通通信体系の整備・教育文化施設整備・生活環境の整備・高齢者等の保健及び福祉の向上と増進・地域文化の振興・医療の確保等の対策を実施してきた。

事業の概要として、産業振興の面では第1次産業の振興策として農林道の整備・土壤分析室整備・畑作振興施設整備・漁港整備などの基盤整備を進めつつ、生産者を支える各種取組の実施により、農林水産業の経営効率化や近代化が図られた。特に近年は、農林水産物の附加価値増加と就業者の所得向上を目標に掲げた地域6次産業化の構築を進めるとともに、その推進施設としての農水産物加工場を整備（平成24年7月稼働）した。更に、町の基幹産業である第一次産業と観光業の連携強化のため、健康・自然・食プロジェクトの一環として、森林セラピー事業を展開。自然と食を資源とした癒しの提供により新たな魅力発信に努めた。また、深浦産マグロのブランド化を進めるため、青森県内初の新・OMOTENASHI ご当地グルメ「マグロステーキ丼」を開発し、こうした取り組みの連携により交流人口の増加と町のイメージアップを図った。

教育・生活環境・地域文化等の面においては、通学環境改善のための計画的なスクールバスの整備を進めるとともに、平成25年度から学校給食が開始されるなど、児童・生徒の学習・生活環境の向上に努めてきた。また、地区集会施設を新設するなど、老人から子供まで世代を超えた交流の場を提供するとともに、災害時の避難場所としても活用するなど地域コミュニティの拠点となっている。生活環境の面では、安全安心な飲料水供給のための水道施設整備や環境衛生向上のための下水道施設整備を実施した。

また、深浦消防署新築、消防自動車の整備、さらには、消防防災無線通信施設等を整備し、災害時における連絡等住民への情報提供が迅速に行えるようにするなど防災体制の向上に努めた。

さらに、防災設備についても、上水道の普及により自然水利の防火水槽ではなく、消火栓方式に切り替えることで、火災等における消火活動の効率化と延焼防止を図ることができるようになった。

昭和46年度から平成27年度までの45年間における過疎対策事業の総額は、1,175億円に上り、そのうち、「産業の振興」が411億円で最も多く、「生活環境の整備」（302億円）、「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」（241億円）と続いている。これらの要因は、基幹産業である農林水産業振興のための基盤整備と、豊かな自然環境と調和した観光・レクリエーション施設整備を重点的に推進してきたことによるものであり、今後はそれらを有機的に結び付けることで、地域内経済を循環させ、活気あふれるまちづくりを推進するものである。

## ウ 社会経済的発展の方向の概要

当町の就業人口は、昭和40年をピークに減少を続けるとともに、産業別では第3次産業の割合が増え、第1次産業及び第2次産業への就業者が少なくなっている。

産業構造の推移を見ると、昭和40年の産業別比率(国勢調査)では、第1次産業62.6%、第2次産業18.4%、第3次産業19.0%と第1次産業を中心とした構成であった。

しかし、平成7年の産業別比率では第1次産業が28.6%と減少し、第2次産業34.5%、第3次産業36.9%と就業先が変動、平成17年になると第1次産業は26.5%と減少し、第2次産業25.4%、第3次産業48.1%と第3次産業の割合が増えている。平成22年調査では、第1次産業は26.8%と微増するものの、第2次産業21.1%まで減少、第3次産業52.1%と第3次産業の割合が更に増加している傾向にある。

## これまでの対策

### 1. 過疎地域対策事業

昭和 46 年度～昭和 54 年度（9年間）

事業区分	事業費（千円） (構成比%)
産業の振興	1, 736, 758 (29. 4 %)
交通通信体系の整備	1, 726, 444 (29. 2 %)
生活環境施設及び福祉施設等厚生施設の整備	685, 988 (11. 6 %)
医療の確保	3, 480 (0. 1 %)
教育文化施設の整備	1, 618, 124 (27. 3 %)
その他	143, 819 (2. 4 %)
計	5, 914, 613 (100. 0 %)

### 2. 過疎地域振興事業

昭和 55 年度～平成元年度（10年間）

事業区分	事業費（千円） (構成比%)
産業の振興	7, 138, 277 (38. 9 %)
交通通信体系の整備	5, 154, 045 (28. 1 %)
生活環境施設及び福祉施設等厚生施設の整備	1, 702, 996 (9. 3 %)
医療の確保	31, 879 (0. 2 %)
教育文化施設の整備	3, 260, 913 (17. 7 %)
集落等の整備	41, 581 (0. 2 %)
その他	1, 025, 720 (5. 6 %)
計	18, 355, 411 (100. 0 %)

### 3. 過疎地域活性化事業

平成 2 年度～平成 11 年度（10 年間）

事業区分	事業費（千円） (構成比%)
産業の振興	16, 851, 153 (48.3%)
交通通信体系の整備	7, 042, 599 (20.2%)
生活環境の整備	5, 489, 852 (15.8%)
高齢者福祉その他 の福祉の増進	1, 535, 737 (4.4%)
医療の確保	177, 720 (0.5%)
教育文化の振興	2, 093, 098 (6.0%)
集落の整備	
その他地域の活性化 に関し必要な事項	1, 687, 388 (4.8%)
計	34, 877, 547 (100.0%)

### 4. 過疎地域自立促進事業

平成 12 年度～平成 16 年度（前期 5 年間）

事業区分	事業費（千円） (構成比%)
産業の振興	10, 112, 766 (36.8%)
交通通信体系の整備、 情報化及び地域間交 流の促進	5, 395, 372 (19.6%)
生活環境の整備	9, 918, 352 (36.1%)
高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進	380, 410 (1.4%)
医療の確保	47, 500 (0.2%)
教育の振興	1, 364, 150 (5.0%)
地域文化の振興等	240, 500 (0.9%)
集落の整備	
その他地域の活性化 に関し必要な事項	
計	27, 459, 050 (100.0%)

## 5. 過疎地域自立促進事業

平成 17 年度～平成 21 年度（後期 5 年間）

事業区分	事業費（千円） (構成比%)
産業の振興	1, 916, 395 (12.0 %)
交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	2, 780, 815 (17.5 %)
生活環境の整備	8, 408, 134 (52.9 %)
高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	519, 008 (3.2 %)
医療の確保	
教育の振興	2, 030, 363 (12.8 %)
地域文化の振興等	250, 150 (1.6 %)
集落の整備	
その他地域の活性化に関し必要な事項	
計	15, 904, 865 (100.0 %)

## 6. 過疎地域自立促進事業

平成 22 年度～平成 27 年度（6 年間）

事業区分	事業費（千円） (構成比%)
産業の振興	3, 359, 043 (22.4 %)
交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	2, 022, 499 (13.4 %)
生活環境の整備	3, 970, 168 (26.4 %)
高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	2, 844, 933 (19.0 %)
医療の確保	1, 567, 017 (10.4 %)
教育の振興	873, 403 (5.8 %)
地域文化の振興等	66, 343 (0.5 %)
集落の整備	15, 724 (0.1 %)
その他地域の活性化に関し必要な事項	293, 269 (2.0 %)
計	15, 012, 399 (100.0 %)

## 7. 合計

昭和 46 年度～平成 27 年度（45年間）

事業区分	事業費（千円） (構成比%)
産業の振興	41, 114, 392 (35.0%)
交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	24, 121, 774 (20.5%)
生活環境の整備	30, 175, 490 (25.7%)
高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	5, 280, 088 (4.5%)
医療の確保	1, 827, 596 (1.6%)
教育の振興	11, 240, 051 (9.5%)
地域文化の振興等	556, 993 (0.5%)
集落の整備	57, 305 (0.0%)
その他地域の活性化 に関し必要な事項	3, 150, 196 (2.7%)
計	117, 523, 885 (100.0%)

## (2) 人口及び産業の推移と動向

当町の人口の推移を年齢階級別からみると、総人口が昭和35年の19,842人から平成22年の9,691人へと50年で51%減少しており、とりわけ0～14歳の若年層は8,127人から901人へ88.9%（7,226人）減と飛びぬけた減少率を示している。

これに対し、65歳以上の高齢者は995人から3,769人へ278.8%（2,774人）増と大幅な増加となり、高齢化比率も38.9%に達している。

当町の産業構造の変化を昭和40年と平成22年で比較すると、就業別人口の産業比率では、昭和40年に第1次産業62.6%、第2次産業18.4%、第3次産業19.0%であったものが、平成22年には第1次産業26.8%、第2次産業21.1%、第3次産業52.1%となり、第1次産業離れの現象が顕著となっている。

また、主要産業のひとつである観光産業については、津軽国定公園に指定され、加えて「白神山地」が世界自然遺産に登録されたことなどから、津軽地方の観光拠点として位置づけられており、施設の整備も進められてきたが、今後は豊かな自然と食を活かした「滞在型・体験型・通年型」の観光地として、更なる交流人口の増加に向けて事業の展開を目指していく。

## 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 19,842	—	人 19,709	% △0.7	人 18,157	% △7.9	人 16,326	% △10.1	人 15,445	% △5.4
0 歳～14 歳	8,127	—	6,906	△15.0	5,414	△21.6	4,518	△16.5	3,666	△18.9
15 歳～64 歳	10,720	—	11,653	8.7	11,367	△2.5	10,156	△10.7	9,831	△3.2
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	4,303	—	4,352	1.1	3,971	△8.8	3,304	△16.8	2,935	△11.2
65 歳以上 (b)	995	—	1,150	15.6	1,376	19.7	1,652	20.1	1,948	17.9
(a) / 総数 若年者比率	% 21.7	—	% 22.1	—	% 21.9	—	% 20.2	—	% 19.0	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 5.0	—	% 5.8	—	% 7.6	—	% 10.1	—	% 12.6	—

区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率								
総数	人 14,307	% △7.4	人 13,335	% △6.8	人 12,546	% △5.9	人 11,799	% △6.0	人 10,910	% △7.5
0 歳～14 歳	3,015	△17.8	2,297	△23.8	1,863	△18.9	1,427	△23.4	1,207	△15.4
15 歳～64 歳	9,022	△8.2	8,413	△6.8	7,722	△8.2	6,984	△9.6	5,986	△14.3
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	2,234	△23.9	1,930	△13.6	1,673	△13.3	1,620	△3.2	1,272	△21.5
65 歳以上 (b)	2,270	16.5	2,625	15.6	2,961	12.8	3,388	14.4	3,717	9.7
(a) / 総数 若年者比率	% 15.6	—	% 14.5	—	% 13.3	—	% 13.7	—	% 11.7	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 15.9	—	% 19.7	—	% 23.6	—	% 28.7	—	% 34.1	—

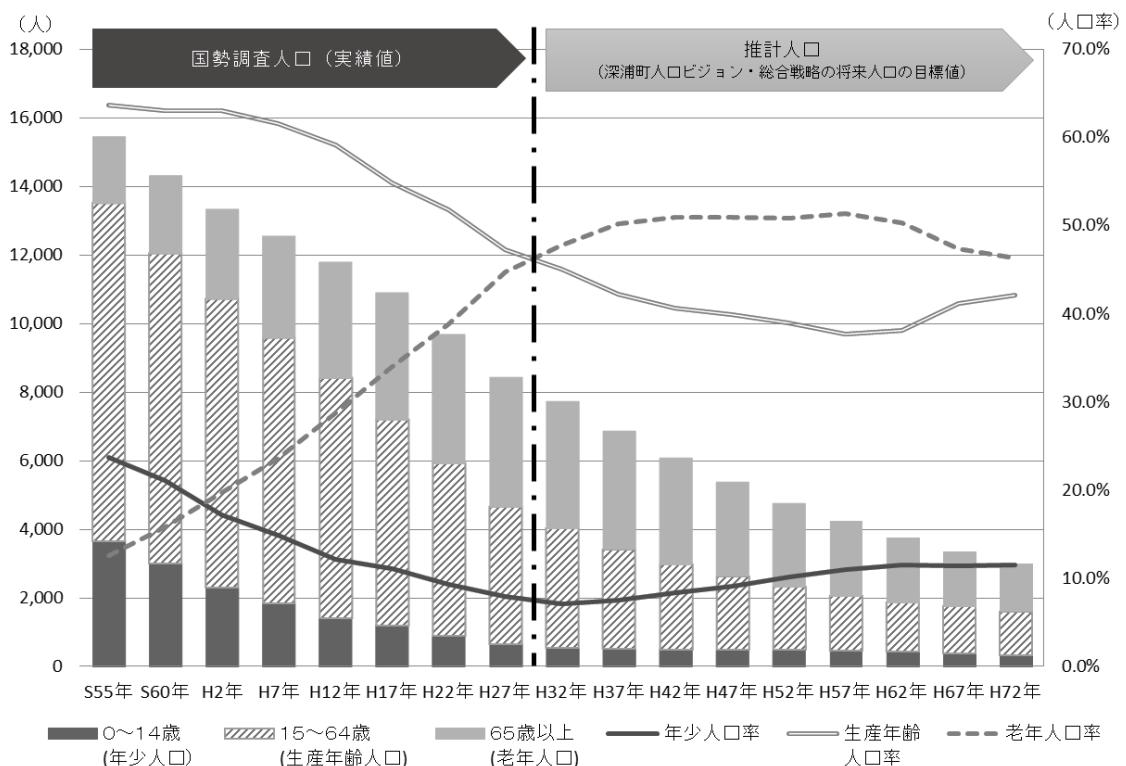
区分	平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 9,691	% △11.2	人 8,429	% △13.0
0 歳～14 歳	901	△25.4	667	△26.0
15 歳～64 歳	5,021	△16.1	3,986	△20.6
うち 15 歳～ 29 歳(a)	906	△28.8	625	△31.0
65 歳以上 (b)	3,769	1.4	3,776	0.2
(a) / 総数 若年者比率	% 9.3	—	% 7.4	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 38.9	—	% 44.8	—

## 人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 12,264	—	人 11,372	—	% △7.3	人 10,203	—	% △10.3
男	人 5,862	% 47.8	人 5,429	% 47.7	% △7.4	人 4,827	% 47.3	% △11.1
女	人 6,402	% 52.2	人 5,943	% 52.3	% △7.2	人 5,376	% 52.7	% △9.5

区分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 9,299	—	% △8.7	人 9,062	—	% △2.5
男 (外国人住民除く)	人 4,392	% 47.2	% △9.0	人 4,286	% 47.3	% △2.4
女 (外国人住民除く)	人 4,907	% 52.8	% △8.7	人 4,776	% 52.7	% △2.7
参 考	男 (外国人住民)	2	—	0	—	—
	女 (外国人住民)	12	—	15	—	—

## 人口の見通し



### 産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総 数	人 8,617	人 8,994	% 4.4	人 8,436	% △6.2	人 7,244	% △14.1	人 6,941	% △4.2	
第一次産業就業人口比率	% 71.0	% 62.6	—	% 48.1	—	% 49.1	—	% 40.3	—	
第二次産業就業人口比率	% 9.6	% 18.4	—	% 29.9	—	% 24.5	—	% 29.8	—	
第三次産業就業人口比率	% 19.4	% 19.0	—	% 22.0	—	% 25.9	—	% 29.8	—	

区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,476	% △6.7	人 6,270	% △3.2	人 6,053	% △3.5	人 5,409	% △10.6	人 4,770	% △11.8
第一次産業就業人口比率	% 37.9	—	% 31.4	—	% 28.6	—	% 22.6	—	% 26.5	—
第二次産業就業人口比率	% 28.5	—	% 35.4	—	% 34.5	—	% 37.5	—	% 25.4	—
第三次産業就業人口比率	% 33.5	—	% 33.2	—	% 36.9	—	% 39.9	—	% 48.1	—

区分	平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,076	% 14.5	人 3,670	% 10.0
第一次産業就業人口比率	% 26.8	—	% 25.1	—
第二次産業就業人口比率	% 21.1	—	% 20.2	—
第三次産業就業人口比率	% 52.1	—	% 54.6	—

### (3) 深浦町の行財政の状況

#### ア 行 政

当町は、市町村合併促進法の適用を受け、昭和30年7月29日総理府告示第1381号をもって、深浦町と大戸瀬村が合併して「深浦町」となり、平成17年3月31日総務省告示第59号をもって、深浦町と岩崎村が合併して「深浦町」となった。

#### (ア) 行政組織

本格的な地方分権時代の到来、情報通信技術の飛躍的な進展、少子高齢化社会、社会経済情勢の急激な変化など地方自治体を取り巻く環境の変化に対応し、住民との協働による持続的発展が可能な町政を実現するため、①行政の担うべき役割の重点化、②行政経営の合理化、③行財政運営の簡素効率化の3項目を推進項目とし、平成17年度において新「深浦町」の行政改革大綱を策定した。

平成27年度からは、より効率的な行政事務推進を図るため、行政組織の改編、所掌事務の再配分など機構改革を実施し、町長部局では岩崎・大戸瀬の両支所を含め、15課体制に再編した。

今後は、行政改革の本来の目的である経費削減や行政運営の効率化等、従来型の改革推進に加え、限られた行政経営資源を効率的に運営する「戦略的な行政運営」を目指した「新たな行政改革」に取り組みながら、行政事務・組織機構についても常に点検を行ない、柔軟で効率的な組織・機構の整備に努める。

#### (イ) 事務環境の整備

近年、急速な技術革新を背景とした高度情報化社会の到来により、多様化する行政ニーズに対する迅速な対応が迫られていることから、住民記録、戸籍、財務会計をはじめとした各種電算システムを導入し、事務の迅速化・効率化を図るとともに、住民サービスの向上に努めている。

#### (ウ) 広報広聴の体制整備

##### ① 町広報

町政に関する必要事項を町民に周知し、理解を深めた上で協力態勢を確立するため、毎月1回「広報ふかうら」を発行し、全世帯に配布している。

また、各種催事等を迅速に伝えるため、毎月2回「お知らせ版」を全世帯に配布している。

##### ② 町政への提言レター制度

町民の声を直接町政に反映させるため、町政への提言レター制度を実施している。

##### ③ 町づくりグループミーティング

地域の活性化・住みよいふるさとづくりなど町政全般にわたり、町長との直接対話を通じて、「よりよい町づくりのため」の意見交換を行う「町づくりグループミーティング」を開催している。

## イ 財 政

平成25年度決算における普通会計歳入の総額は76億3,612万1千円で、その構成は、依存財源である地方交付税が59.7%、国・県支出金が13.3%、地方債が12.0%、自主財源である町税が8.3%となっている。また、歳出は73億6,417万7千円で差引き2億7,194万4千円となっており、実質収支では2億6,408万8千円となっている。また、普通会計以外の特別会計においてもすべて黒字決算となっている。

そのなかで、本町の財政運営は、歳入では地方交付税等の依存財源に頼っている状況にある。また、歳出では義務的経費が全体の40.9%を占め、財政運営の硬直度を示す経常収支比率においても88.9%と高い水準にあり、財政基盤は弾力性がなく、脆弱である。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政の健全性を示す指標となる健全化判断比率については、実質赤字比率が黒字により該当なし（早期健全化基準14.90%）、連結実質赤字比率が黒字により該当なし（早期健全化基準19.90%）、実質公債費比率が15.3%（早期健全化基準25.0%）、将来負担比率が89.5%（早期健全化基準350.0%）、公営企業の資金不足比率についても黒字により該当なし（経営健全化基準20.0%）となっており、いずれの比率についても早期健全化基準並びに経営健全化基準を下回っている。

ただし、経常収支比率が示すように、財政構造の硬直度は高く、特に公債費負担は依然として大きいことから、過疎対策事業債、旧合併特例債等地方交付税による財政措置が講じられる起債であっても、事業の必要性、緊急性を勘案の上、慎重に活用することとし、財政健全化に向けた取組みを継続する必要がある。

## ウ 施設整備の状況

公共施設については、別表のとおり整備が図られた。

町道については、平成25年度末現在で計画的な整備により改良率72.2%、舗装率87.6%となっている。

また、耕地1ha当たりの農道延長は55.8m、林野1ha当たりの林道延長9.5mとなっている。水道の普及率は、年次計画により拡張事業等を実施してきた結果、99.9%となっている。

医療施設については、診療所の病床数は5床となっており、地域医療の拡充が急がれる。

このほか、町民スポーツ振興のための町民体育館・武道館、野球場、また、コミュニティ施設としての集会施設は、年次計画により整備されてきているものの、一部整備済みの集会施設の老朽化が進んでおり、改修整備等を実施する必要がある。

## 市町村財政の状況

(単位 : 千円)

区分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	10,215,667	7,588,795	8,505,130	7,636,121
一般財源	6,014,442	5,103,262	5,400,497	5,355,101
国庫支出金	598,902	452,957	970,001	544,782
都道府県支出金	857,087	411,908	709,835	475,483
地方債	1,682,800	1,137,600	1,062,900	915,500
うち過疎債	226,000	311,500	266,500	334,700
その他	1,062,436	483,068	361,897	345,255
歳出総額 B	9,717,093	7,684,632	8,241,380	7,364,177
義務的経費	3,803,536	3,965,570	3,585,959	3,013,915
投資的経費	3,008,969	1,026,780	1,515,114	907,913
うち普通建設事業	2,983,637	941,815	1,418,246	796,096
その他	2,904,588	2,692,282	3,140,307	3,442,349
過疎対策事業費	3,435,900	2,092,350	3,006,108	2,493,083
歳入歳出差引額 C (A-B)	498,574	△95,837	263,750	271,944
翌年度へ繰越すべき財源 D	330,083	147,053	87,675	7,856
実質収支 C-D	168,491	△242,890	176,075	264,088
財政力指数	0.162	0.164	0.153	0.149
公債費負担比率	25.2	34.2	—	—
起債制限比率	13.7	19.4	—	—
経常収支比率	86.2	99.5	88.4	88.9
地方債現在高	15,685,366	15,310,281	11,812,045	10,728,200
実質公債費比率	—	—	19.6	15.3
将来負担比率	—	—	110.3	89.5

## 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 20 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末
市町村道							
改良率 (%)							
旧深浦町	—	45.9	64.5	69.6	70.6	70.7	72.2
旧岩崎村	—	18.7					
舗装率 (%)	30.0		74.9	78.9	83.9	87.2	87.6
旧深浦町		45.3					
旧岩崎村	0.1	34.6					
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	1.2		36.4	39.1	39.6	55.5	55.8
旧深浦町		49.4					
旧岩崎村	23.4	40.3					
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	44.6		2.4	7.8	8.2	9.4	9.5
旧深浦町		3.4					
旧岩崎村	1.1	51.9					
水道普及率 (%)	97.4		88.8	94.1	95.9	100.0	99.9
旧深浦町		83.7					
旧岩崎村	74.2	94.7					
水洗化率 (%)	88.4		3.4	27.4	43.3	33.5	37.7
旧深浦町		—					
旧岩崎村	—	6.4					
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—		3.1	1.9	2.2	0.49	0.53
旧深浦町	2.3	2.0					
旧岩崎村	2.4	2.6					
小学校			—	—	—	—	—
危険校舎面積比率 (%)							
旧深浦町	—	1.6					
旧岩崎村	14.0	—					
遠距離通学児童比率 (%)							
旧深浦町	—	6.9					
旧岩崎村	—						
中学校			—	—	—	—	—
危険校舎面積比率 (%)							
旧深浦町	18.0	28.6					
旧岩崎村	—	—					
遠距離通学児童比率 (%)							
旧深浦町	44.5						
旧岩崎村	—						

#### (4) 地域の自立促進の基本方針

##### ア 地域の将来像

今も 10 年後も、「住んでよかった」「これからも暮らしたい」まちを目指す。

町民の暮らしと心を豊かにするため、また町の将来のために、「まち」「人」「自然」の調和、住民の様々な交流によって希望を持って生きいきと生活し、ふるさと深浦に「住んでよかった」「これからも暮らしたい」と思えるような「‘わ’のまちふかうら」を創っていくことを目指していく。

また、計画の推進にあたっては深浦町第二次総合計画と歩調を合わせ、適宜事業の見直しを行い、地域の自立促進に向けた事業を展開していく。その中でも、地域医療の確保・交通手段の確保・集落の維持活性化・安全安心な地域社会の実現のため過疎地域自立促進特別事業を積極的に進める。

##### イ 地域自立促進の基本的な施策

###### (ア) 地域医療・地域包括ケア推進プロジェクトの推進

高齢化の進行に伴い、介護を含めた支援ニーズの急増、単身世帯、認知症高齢者の増加が予測されている。こうした背景の中で、現在個々に提供されている介護・医療・予防・生活支援・住まいが連携した「地域包括ケア」の構築を進めるべくその中核となる、新たな医療拠点施設として町立診療所を町中心部に整備する。

- ① 介護・医療・予防・生活支援・住まいが連携した地域包括ケア
- ② 誰もが元気で健やかに暮らすまち
- ③ 安心して子どもを育てることができるまち

###### (イ) 第一次産業と観光業の融合による地域振興プロジェクトの推進

深浦町の基幹産業である第一次産業と観光業を更に磨き上げ、それらを連携・融合させた地域振興策を進める。世界自然遺産「白神山地」と雄大な日本海といった観光資源とその環境が育んだ豊富な農林水産物を活用した新たな地域産業を創造し、町の魅力向上と活性化に繋げる。

- ① 農林水産業の更なる振興
- ② 地域 6 次産業化の構築
- ③ 自然と食を活かした観光産業の推進

###### (ウ) 定住促進プロジェクトの推進

深浦町に暮らす、あるいは新たに移住や転入される方を中心に、就労や雇用の確保だけでなく、住まいや福祉等の様々な分野にわたって、暮らしやすく、かつ魅力ある環境づくりに総合的に取り組む。

- ① 子育て、教育、保健・医療・福祉の環境づくり
- ② 安心・安全暮らしやすい環境の整備
- ③ 人とのつながりと結びつきの強化

#### (エ) 住民が個性を發揮する学校教育、生涯学習、スポーツの振興

少子化の中にあっても幼児期の発達の特性に配慮した幼児教育の充実や児童・生徒の個性に応じた学校教育を推進し、生きる力と思いやりを育む教育の充実に努め、地域や家庭との連携を促進すると同時に、本地域に脈々と受け継がれている貴重な伝統芸能の伝承・保存及び新しい文化を吸収し、創造していく環境を整備し、地域が共に育て・地域が共に成長する教育のまちづくりに取り組む。

- ① 子どもが健やかに成長するまち
- ② 住民同士の学習・交流を大切にするまち
- ③ 郷土の自然や歴史、文化を継承するまち

#### (オ) 住民協働の推進

時代の変化によって地域の課題や住民の価値観、要望も多様化してきており、人口減少等に伴う集落機能の低下をはじめ、複雑化する課題に対し、住民と行政がそれぞれ果たすべき責任と役割を分担し、相互に補完、協力し、地域社会における課題解決を行う協働体制の整備を進める。

- ① 地域コミュニティの活性化
- ② 町外からの移住や交流の促進
- ③ 近隣や広域と連携し、発展するまち

### (5) 計画期間

この計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とする。

### (6) 公共施設等総合管理計画との整合

当町の建物系公共施設の多くは老朽化し、今後の改修や建て替えが見込まれる一方、財政見通しにおいては扶助費の増加等が予想され、各公共施設の整備及び管理における経費縮減が求められている。また、人口減少・少子高齢化の進行に伴う住民ニーズの変化への対応や、町村合併前の旧町村において整備した類似施設の整理等といった課題もある。その状況を踏まえ、今後の当町における公共施設の管理等のあり方を示すものとして策定した「深浦町公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、本計画においても、公共施設等の適切な管理を推進するとともに、過疎対策に必要となる事業を適切に実施するものとする。

## 2 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 農業

当町の農業は、地域経済の基幹産業として位置付けられているものの、町の総面積の3.8%と極めて少ない農地（1,880ha。うち田1,144ha, 畑736ha）に依存している。経営耕地規模が2.0ha未満の農家が8割を占め、そのほとんどが所得水準の低い畠作が主体となっている。

当町は地形的な条件等から、水田の土地基盤整備や連担的な農用地の集積が難しく、ごく一部を除いては大規模な畠作経営は困難になっている。このため、各集落の営農形態とそれぞれの地域の特性を踏まえたうえで、施設野菜などの集約部門の導入と土地利用部門の体質強化を推進しながら、低コスト生産と生産性の向上を図り、基幹作物の水稻を中心とした複合経営の確立を図ることが喫緊の課題となっている。

専兼別農家数は、専業農家が30.1%(123戸)、第1種兼業農家が7.8%(32戸)、第2種兼業農家が62.1%(254戸)となっており、これらはいずれも高齢者の比率が高いことなど、地域農業の振興を図る上で様々な不安定要素を抱えていることから、地域経済を支える基幹産業として農業の維持発展を推し進めていくためには、若い農業者の育成はもとより、地域農業のリーダーとなる担い手の確保や安定した農業所得を確保できる自立経営体の育成が急務となっている。そのためには、就農者の高齢化が進行している現状を直視し、集落営農組織等の法人化への誘導やリーダーとなる担い手を育成するための地域ぐるみの話し合いが必要であり、地域農業の維持発展への取り組みに対する農業者等の理解が求められている。

平成26年度から国の農業・農村政策が大きく見直されたことに伴い、農地中間管理事業や日本型直接支払制度を展開しながらも、平成30年度からの米の直接支払交付金の廃止と行政による生産目標数量配分の廃止等、米政策は大転換を迎えるとしており、ミニマムアクセス米等外米との競合に打ち勝つために、青天の霹靂の作付拡大を推進する一方で、主食用米から飼料米等への転換等を推進し、畠作農家の経営安定と存続を図っていくことが必要となっている。

畠作振興においては、複合経営振興の一環として、ハウストマトなどの施設野菜やアスパラガス・夏秋イチゴ等の作付拡大に努めているものの、いま一つ伸び悩んでいる状況にあり、昨今の農畜産物の輸入自由化や、特に野菜類については年々拡大されつつあることも要因となり、市場動向によっては価格が長期低迷に陥るなど、価格補填のための青果物価格安定制度への加入も必要となっているので、適用要件を満たすような産地づくりの形成が求められている。また、市場や実需者の需要の高い新たな品目を探るとともに、栽培技術の習得が緊急の課題となっている。

このような先行き不透明で農業所得の確保が不安定な状況にある中で、平成27年度において、多面的機能支払交付金（旧農地・水・環境保全向上対策）並びに中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金を統合した日本型直接支払制度が法制化されたことにより、恒久的に各交付金事業が継続されることから、これらの交付金を有効に活用しながら地域

農業の持続的発展を図っていくことが必要となっている。

一方、昨今は、消費者の健康志向や安全食品への意識の高まりから、生産者の環境保全型農業への意識が高まりつつあるものの、その占める割合はまだ低いことから、年々激化しつつある産地間競争や輸入農産物に対抗するためにも、良食味・高品質にとどまらず減農薬・減化学肥料・有機栽培等への取り組みを推進する必要がある。

畜産関係については、就農者の高齢化と後継者不足から、黒毛和種の繁殖基礎雌牛の飼養頭数は減少傾向にあるものの、蓄積された飼養管理技術の継承や耕種部門との連携による地域資源の有効利用の面からも、畜産経営部門の生産体制の維持・改善を進めつつ、繁殖から肥育に至る地域内一貫生産体制の確立を図る必要がある。

また、就農者の減少と高齢化が進む中、サル・クマなどの有害鳥獣の被害により耕作を断念せざるを得ない農用地も増加しており、荒廃農地の拡大が懸念されている。様々な厳しい状況の中で、多面的機能を有する地域の農業を維持していくためには、生産集団や認定農業者等の担い手や新規就農者の育成確保しつつ、これら意欲的な担い手への優良農地の利用集積を図るための農地中間管理事業の活用や生産基盤の整備と農業機械の共同利用、作業受委託の促進、省力技術開発、鳥獣被害防止対策等の強化による生産コストの低減と生産性の向上を図ることが緊急の課題となっている。

#### イ 林業

豊かな森林資源を持つ本町の森林面積は、44, 357ha（うち国有林37,151ha）と町土の91%を占め、木材生産機能・国土の保全・水資源かん養・自然環境の保全など公益的機能を通じて地域住民の生活と深く結び付いている。森林資源の整備状況を見ると、人工林面積は4, 184haで人工林率は58%・蓄積1, 094千m<sup>3</sup>となっているが、依然として拡大造林対象地が多く残されている。

また、現在の人工林は7齢級以上の森林が全体の83%を占めており、今後これらの森林について良質材生産に向けて、間伐・枝打施業が重要な課題となっている。

主伐については、木材価格の低迷と間伐・主伐林分が多いことから、将来にわたって森林の公益的機能と経済的価値の実現を図るために、主伐期林分について適切な伐採を確保する必要がある。また、長伐期施業においては、適正な密度管理を維持する必要がある。

更に、複層林・育成天然林施業の導入を積極的に取り組んでいく必要がある。

近年、森林に対する地域住民の要請も多様化し、森林の保全・水源のかん養・レクリエーションの場としての利用も多く、森林の公益的機能に关心が高まっている。

また、多様化する木材産業のニーズに対応する森林を育成していくことが重要であり、今後は森林のもつ経済的機能と公益的機能の向上を図り、林業生産の活性化・農山村の生活環境等の条件を整備する必要がある。

各地域別には、深浦地区から舎作地区にかけては、円覚寺・キャンプ場・滞在型リゾート施設の「ウェスパ椿山」、松神地区の「アオーネ白神十二湖」が分布していることから、それら施設と周辺森林との融和を図りながら森林の相互利用が求められている。長慶平地区は吾妻川の上流に位置しており、有用な天然林が豊富であるため、育成天然林として整備しつつ、水源

かん養の保全が求められている。大間越地区から柳田地区にかけては、海岸線に沿って、国有林に帶状に民有林が隣接しており、今後も木材生産機能を発揮させる森林として整備を進めていく必要がある。

森林病害虫等の被害については、平成22年12月、大間越地区においてナラ枯れ被害が確認され、平成23年9月には松くい虫特別予防監視区域内で松くい虫被害が確認された。また、平成27年7月には大間越地区から24km北上した広戸・追良瀬地区で被害が確認されたところであり、県と一体となった対策が必要とされている。

#### ウ 水産業

本町は、日本海に面した約78kmの岩礁地帯等を形成する海岸線を有し、前面海域は対馬暖流とリマン海流が交流する環境にあることから多種の魚類が来遊しており、これらを対象とした大小定置網、一本釣り等の沿岸漁業が主体となっている。しかしながらヤリイカをはじめとした主要魚種の不漁に伴い、近年の漁獲金額が著しく低迷しており、漁家経営が不安定な状況となっている。また、近年における景気低迷や輸入水産物の市場参入等による価格の低下、漁場環境の悪化に加え、取り扱い数量が少ないとによる低単価取引が避けられない地域の点在及び取引対象外水産物の敬遠など、生産者においては多くの不利な環境をかかえている現状にある。このことから、ヤリイカの船上沖詰め及びサクラマス等の船上活〆冷水脱血による高鮮度出荷など、新しい規格による地域の販売力の向上に取り組んできた。また、各漁港において紫外線殺菌ろ過海水装置を設置し、水産物の鮮度維持と並行し、衛生管理体制の強化による魚価の向上を図っているところである。

衛生管理体制の徹底は、現在の「食の安全・安心」をはじめとする消費者の食品に対する関心が高まる中、品質はもとより産地表示等の信頼を維持するためにも、今後の産地市場のあり方、食品を扱う関係者の意識の向上についても求められている。

漁業就労者の高齢化及び減少傾向が進む中、体験活動を通じ地元産業を学習する機会を創出することで、後継者育成を図っているところであるが、まだまだ課題は山積みであり、当町を取り巻く漁業環境は厳しい状況が続くものと予想される。

水産資源増大を推進するための方策として、サケ、サクラマス、ヒラメ、キツネメバル、ナマコ、アワビなどの種苗放流をはじめとした栽培漁業、TAC（※1）による全国的な漁獲数量制限及び各魚種の漁獲体長規制等による資源管理型漁業が推進されているが、沿岸水産資源の増加にはこれまで以上に地先沿岸の特性を活かした比較的低コストな栽培漁業・資源管理型漁業の積極的な推進及びこれに係る漁業者団体の深い理解とアイディア、そして積極的な実践活動が求められてきている。

また、年々全漁獲量が減少している中で、本県漁獲高1位を誇るクロマグロ漁については、中西部太平洋マグロ類委員会において、平成27年1月から向こう10年間、30kg未満の小型マグロの漁獲規制が行われることになったことによって、マグロ漁獲量は必然的に減少しており、今後の町全体の水産業の衰退が危惧されるところである。

一方、次世代につなぐ環境問題についても積極的に取り組む必要がある。地球規模においては、温暖化による海面・海水温の上昇、潮流の変化、地先沿岸においては河川水量減少に伴う

河川環境の悪化、海域の低栄養化が進み、沿岸水産資源に悪影響を与えるものと考えられている。

また、磯焼け現象による磯根漁場の減少が進み、稚仔魚・貝類等の生息・摂餌環境の悪化が著しく進んでいることから、藻場礁の設置などその対策を講じている状況である。

## エ 漁港施設

本町の漁港施設は、日本海に面した起伏の激しい海岸線が長く続くことから、第1種漁港が大間越、黒崎、森山、舎作、横磯、広戸、鶴木、風合瀬、田野沢の9漁港、第2種漁港が岩崎、北金ヶ沢の2漁港、合わせて11漁港が各集落に点在している。

近年の水産業を取り巻く情勢は、増養殖及び資源管理型漁業の著しい進展や、国民の食生活の嗜好の変化等により大きく変わってきており、これに伴い漁業拠点地としての漁港施設の役割が高度化、多様化している。

これまで、漁港整備長期計画等に基づき施設整備が進められてきたが、今後も漁業活動に必要不可欠な水産基盤施設が適切な機能を発揮していくためには、効果的かつ効率的な維持管理・更新等により施設の長寿命化や更新コストの縮減を図ることが強く求められている。

よって、社会資本の機能保全を実施していくために、施設の維持管理・更新等の最適化手法である「ストックマネジメント」の導入により安全で安心して利用できる施設整備を推進することが急務となっている。

## オ 商業

本町の商業は、小規模商店経営者の高齢化や後継者不足、町内外への大型店の出店等複合的な事情により、空き店舗が目立つようになっている。モータリゼーションの進展及び都市周辺への大型店舗の進出等により、距離的には離れているものの五所川原市・つがる市・弘前市・能代市の経済圏、商業圏となり購買力も流出している状況にあり、自家用車を持たない高齢者には厳しい現状となっている。南北64kmにわたり集落が点在する本町においては、集落内の個人商店は高齢者等にとっては欠くことのできないものであるため、集落内の個人商店を支援しながら、注文宅配サービスや移動商店の検討が必要となっている。このような状況下で活性化を図るためにには、地域の総意による長期的な政策を進めていく必要があり、地域資源を活用して、農商工が連携した商品開発や物販販売支援等が必要である。

## カ 観光又はレクリエーション

本町は、世界自然遺産に登録された白神山地など数多くの自然資源が存在するほか、深浦マグロ料理グランプリ、津軽風待ち湊「ふかうらヤットセ」、津軽深浦チャンチャンまつり等、自然・歴史的資源を活かしたイベントを開催し、観光振興を図っている。観光振興は、農林水産業と有機的に結び付けることにより、雇用機会の増大や交流機会の拡大が図られ、他産業への波及効果が期待されるため、通年観光及び着地型・滞在型観光の確立を目指すとともに、積極的な民間資本の導入を促しながら、他産業活性化の牽引役となりうる足腰の強い振興が必要である。また、北海道新幹線開業を見据え、津軽地域での移動手段の確保、広域観光ルートの

造成が求められ、多様化する消費者ニーズやインバウンドに的確に対応するため、情報収集と提供、誘客宣伝の強化、新たな観光資源の開発と体験型観光等のソフト面の充実を図り、住民と協働による観光開発を進め心温まる受け入れ態勢づくりが求められている。

#### キ 港湾施設

深浦港は、日本海北部を航行する船舶の避難港として、海難防止に重要な役割を果たすとともに、漁業基地として地域産業の重要な基盤となっている。国の直轄事業で整備が進められ、静穏域の確保が可能となった。今後は、建設後の時間経過に伴って、老朽化が進行し、改良・更新すべき時期を迎えた施設が増加しており、施設の長寿命化や更新コストの縮減を図ることが強く求められている。

(※1) T A C制度：漁獲量が多く経済的価値が高い魚種や資源状態が極めて悪く緊急に保存管理を行うべく魚種等にあらかじめ漁獲量の上限を「漁獲可能量」として定め、その範囲内に漁獲を収めるように漁業を管理する制度。

## (2) その対策

### ア 農業

#### (ア) 農業構造の改革

- ① 農業者の高齢化等による離農や後継者不足が要因となって不耕作地や荒廃農地が増加していることから、多面的機能支払交付金や山間地の生産条件不利益を所得補償する中山間地域等直接支払交付金等を活用し、地域ぐるみによる荒廃農地の発生防止と農業生産活動等の維持増進を図るとともに、地域農業を担うべき認定農業者及び認定新規就農者、集落営農組織等の担い手の育成確保に努める。
- ② 5年10年後の地域農業の展望を示す人・農地プランの作成にあたり、農地中間管理事業等を活用し、規模拡大に意欲的な担い手に対して、優良農地の利用集積を推進しながら生産性の向上を図るとともに、小規模農家からの作業受託体制の確立を推進する。
- ③ 農業機械の合理的かつ効率的利用を促進し、生産効率の向上・維持を図るため、ほ場の区画整備や農道・水利施設等の農業関連施設の整備・長寿命化を進めつつ、農地中間管理（農地利用集積）事業など農用地利用調整活動を強化し、生産組織及び認定農業者等の担い手への農地の連担集積を図り、ほ場の団地化を推進する。
- ④ 耕作放棄地再生利用緊急対策等による農業生産条件の改善や土地基盤整備を促進するとともに、機械施設の共同利用及び共同作業等を推進し、過大な設備投資を抑制しながら労働力の軽減と、所得率の向上を図る。
- ⑤ それぞれの集落の特性を活かした営農の展開を助長しながら、施設園芸等の集約部門、土地利用型部門、畜産部門等を組み合わせた営農類型を設定し、基幹作物の水稻を中心とする安定した複合経営の確立に努めるとともに、部門ごとのヘルパ体制の整備を推進する。
- ⑥ 市場動向等の変化に的確に対応できる企業的経営感覚に優れ、高い技術力と経営管理能力のある担い手（経営体）の確保及び育成に努め、若者が魅力を持てる農業経営を確立するものとし、新規就農者や各経営体の生産体制及び経営の基盤強化につながる各種支援・取組を行う。
- ⑦ 農業機械施設の取得及び農作業が地域単位で行われるよう、認定農業者等中核的な担い手を対象とした集落営農の推進に努める。

#### (イ) 営農振興

- ① 主食用米については「需要に応じた売れる米づくり」が求められていることから、平成26年度産米で参考品種として特A評価を取得した新品種「青天の霹靂」の栽培普及を推進するほか、消費者ニーズに適合した良食味で安全安心な米を供給するため、特別栽培等による深浦産米の評価向上を図る。また、技術面においては、持続的な地域農業確立のため、基本技術の励行と冷害防止対策の徹底、堆肥等の有機質投入による地力の維持増進に努める。また、少量の農薬で効果的な病害虫防除を推進するため、共同防除組織に対する支援措置を講ずる。
- ② 畑作、野菜については、土地利用型野菜と集約型野菜に大別し、土地利用型野菜については、大根・人参・馬鈴薯を主要品目として産地化を進め、品質と生産性の向上を図る。

また、集約型野菜については、夏秋トマト・夏秋いちご・きぬさや・ハウスねぎ・アスパラガスを主要品目として作付けの拡大を図りながら、市場や実需者から需要の高い品目の導入を促進しつつ、野菜生産における中核施設である大館畑作総合施設や、各農家のパイプハウス等の生産基盤整備及び長寿命化を進め、産地強化を図る。特に、新規導入作目については、必要に応じて種苗購入費等に対する支援措置を講ずるものとする。

- ③ 農業所得增收のため、家内労働力や作付け体系等に合わせた戦略作物を模索しつつ、高齢者の経験に培われた技術や女性農家の感性も活かしながら、産直施設を視野に入れた需要に応じた複数品目の栽培導入を推進し、これらの定着化と流通販売の促進に努める。
- ④ 近年は、消費者の健康志向の高まりから、環境に配慮した農業を推進することが産地要件として重要となっていることから、環境保全型農業直接支払交付金制度を活用しながら「特別栽培農産物認証制度」等に基づいた安全・安心な農産物の生産普及や環境に優しい土づくり農業を促進するとともに、稲わらや家畜排せつ物の有効利用、農業用使用済みプラスチックなどの適正処理を推進し、世界自然遺産白神山地とリンクさせた深浦産クリーン農産物の販売展開に努める。
- ⑤ 山菜については、転作田等を有効に活用することとし、フキ・ウド・たらの芽などの作付け拡大を図る。
- ⑥ 花きについては、栽培農家がごく一部となっており、今後、当町に適した品目を検討し、複合経営の可能性を探る。
- ⑦ すべての作目において土壤分析に基づく土づくりを励行しつつ、作付け体系の改善による連作障害の回避や栽培技術の高位平準化を目指すとともに、生産組織の強化等により安定した生産体制の確立に努める。
- ⑧ 有害鳥獣対策については、青森県獣友会深浦支部並びに深浦町鳥獣被害対策実施隊の協力を得ながら、捕獲駆除や農地の巡回、地域住民と連携した追い上げ活動、その他忌避対策などの被害防止活動を実施する。

#### (ウ) 畜産経営体質の強化

- ① 公共牧場の効率的活用、水田放牧等の推進による飼料コストの低減、飼養労力の軽減を図る。
- ② 県基幹種雄牛の活用や肥育成績及び育種価評価に基づく、繁殖雌牛の導入による肉質改善を進める。
- ③ 家畜衛生推進の啓蒙活動による家畜疾病予防対策の推進。
- ④ 耕種部門との連携強化による地域資源有効活用の推進。

#### (エ) 流通・加工体制の確立

産地間競争に対応するため、情報収集と伝達の高度化、市場の開拓を進めるとともに、農業生産から加工・流通までを有機的に結びつけた付加価値の高い加工品づくりを推進する。

また、加工・販売については、産直施設等を有効に活用するものとし、商品のレベルアップを図りながら販路の拡大に努め、生産・加工・流通・販売を地域内で連携して取り組む「地

域6次産業化」の仕組みを確立するため、平成24年度から稼働している深浦町農水産物加工場を中心とした事業展開を加速させつつ、民間等による加工・販売体制整備や各種取組を支援し、地域の新たな関連産業の創出を図る。

## イ 林業

### (ア) 森林整備の基本的方針

#### ① 地域の目指すべき森林資源の姿

森林の整備及び保全に当たっては、森林の有する多くの機能を総合的かつ高度に發揮させるために、生物多様性の保全及び地球温暖化の防止に果たす役割並びに近年の地球温暖化に伴い懸念される集中豪雨の増加等の自然環境の変化も考慮しつつ、適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進するものとする。

具体的には、森林の有する諸機能が發揮される場である「流域」を基本的な単位として、森林の有する水源かん養、山地災害防止、土壤保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様保全及び木材等生産の推進に努めるものとする。

#### ② 森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策

森林の有する多様な各機能の充実と機能間の調整を図り、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に發揮させるため、森林の構成、森林の有する機能、林道の整備状況、社会的要請等を総合的に勘案し、それぞれの機能の相乗効果と維持増進を図るための森林施業を推進する。

### (イ) 森林施業の合理化に関する基本方向

津軽流域林業活性化協議会の方針を基に、県、町、森林管理署、森林組合、製材組合、林研グループ、林業学識経験者等を構成員とする町森林整備推進協議会を通じて森林・林業、木材生産業関係者の合意形成及び民有林と国有林の緊密な連携を図りつつ、森林施業の共同化、林業後継者の育成、高性能林業機械の促進及び木材流通・加工体制の整備など、長期展望に立った林業諸施策の総合的な実施を計画的に推進するものとする。

### (ウ) 森林病害虫の駆除及び方針及び方法等

森林病害虫等の被害対策については、森林所有者や地域住民等から被害木の情報提供を町の広報誌等により普及啓発に努めるものとする。また、松くい虫被害の拡大を防止するため、林内の枯死木及び枯損木と併せて被圧木等の繁殖・感染減の除去を行い、健全な松林を育成する。

ナラ枯れ被害については、高齢級に被害が発生していることから、家具等の木材加工及び薪用に利用を推進する。また、森林病害虫等の被害が発生した場合は、青森県と連携を取りながら対策を講ずるものとする。

## ウ 水産業

### (ア) 基盤の整備

#### ① 生産基盤としての漁港整備を促進するとともに漁村の住環境、生活環境施設整備に必要な公共用地、漁村再開発用地を確保し、沿岸域広域生活圏の形成を図る。

- ② 漁業構造の改善と地域の活性化を図るため、漁業生産基盤施設、共同利用施設、増養殖関係管理施設などの整備を促進する。
- ③ 沿岸漁場の生産性の向上のため、並型、大型魚礁、藻場礁、人工礁等の魚礁漁場や増殖場といった漁場整備事業を推進するとともに適正な管理体制の確立を図る。

(イ) 資源の培養、管理

- ① ヒラメ・キツネメバル・ナマコ・アワビ等の種苗放流を推進するとともに放流漁場における育成管理技術の開発、管理体制の強化等により栽培漁業の推進を図る。
- ② 回帰性を持つサケマス資源の持続的な定着を図るため、より健苗なサケマス幼稚魚の大規模放流を維持推進する。
- ③ 海洋牧場等沿岸海域を有効に利用し、海域の特性にあった増養殖の振興を図る。
- ④ 磯焼け等磯漁場の荒廃を解消するため、海中造林技術を確立し、魚介類繁殖場の回復に資する。
- ⑤ 漁業者による植林活動を推進し、水源かん養林・魚付林の造成による沿岸域の漁場保全、根付き資源の増大を図る。
- ⑥ 漁港及び漁場での雑魚、不要漁具資材等の投棄防止に係る啓蒙活動及び清掃活動を推進し、漁港漁場の環境美化を図る。
- ⑦ 分解性の高い生活洗剤の使用普及促進により河川・海面の水質環境保全を図る。
- ⑧ イトウ等主要淡水魚の増養殖技術の確立による内水面漁業の振興を図る。

(ウ) 経営の改善

- ① 沿岸漁協の健全な育成発展と漁協合併等を積極的に推進する。また、海面水産資源の増大に大きな役割を担っている内水面漁協の経営安定化についても併せて推進する。
- ② 厳しい内外情勢下にある漁業環境に対処するため、引き続き各種制度資金や共済制度の活用を推進するとともに、漁業経営の合理化・安定化を推進する。
- ③ 地域漁業経営の中核的漁業者となり得る青年漁業士及び優れた漁業経営を行い指導的役割を果たしている指導漁業士の資質向上を図るとともに、漁協青年部活動等の活性化及び漁業後継者の育成を図る。
- ④ 児童・生徒に、地元水産業等の魅力について体験活動を通じて実感させ、将来を担う人材の育成を図る。
- ⑤ 水産加工品開発・販売など漁協女性部活動を推進し、組織の強化・女性の地位向上を促進し、活力のある漁村づくりを図る。
- ⑥ 販売に意欲のある漁業者等の活動を側面から支援し、販売力のある「人」の育成を図る。

(エ) 流通の改善

- ① 産地における魚価の安定を図るため、流通過程での価格形成の適正化を図り、水産物の産地流通機能の強化を推進する。
- ② 消費者の最大のニーズである「食の安全・安心」のために生産・流通加工施設の改善、整備など生産者及び産地市場の衛生管理の強化を図る。

③ 水産物产地直送事業や即売会等によるPRを強化するとともにブランド化を推進し、地域水産物の積極的な利用促進、地域の活性化を図る。

## エ 漁港施設

- ① 水産業の健全な発展及びこれによる水産物の安定供給を図るために、水産基盤整備事業等により総合的かつ計画的に施設整備を実施してきたものであるが、近年、整備後の施設の老朽化とともに、更新を必要とする施設が増加してきていることから、管理を体系的に捉えた計画的な取り組みにより、施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を図るために、漁港施設等の機能の保全を行うために必要な機能保全計画の策定及び保全工事を推進する。
- ② 漁港施設と緑地空間の調和を図りながら、漁港漁村の良好な自然環境や特性を活かした親しみやすく、住み良い漁港漁村整備を行うことにより、漁村住民のふれあいの場づくりに努める。

## オ 商業

### (ア) 個性ある商店街の再形成

- ①円覚寺周辺整備事業により整備した、門前広場や風待ち館及び太宰の宿ふかうら文学館を活用した商店街の活性化を進める。
- ・観光客の商店街での回遊性を高める環境づくりに努める。
  - ・商店会等が実施する活性化策を支援する。
  - ・各商店の事業展開に要する資金対策を支援する。
- ②深浦町商工会が推進するイベント、売り出し、共同宣伝、後継者育成対策及び商工会が発行する商品券発行事業等を支援する。

### (イ) 個人商店の支援

南北64kmに渡り集落が点在する深浦町においては、集落内の個人商店は高齢者や独居老人にとって日々の生活のなかで欠くことのできないものである。この観点から、集落内の個人商店を支援しながら、注文宅配サービスや移動商店の検討を行う。

### (ウ) 商品開発及び物産販売の促進

- ①白神山地・十二湖・円覚寺など、自然や歴史を活用した商品開発を行う。
- ②ホームページやカタログなどを活用し、物産の販路拡大を図る。
- ③地場産野菜や海産物、木材などを活用した特産品づくりを支援する。

### (エ) 商工振興の中心地整備

- ①商工会・観光協会事務所、物販・休憩・福祉関係等を含む複合施設建設に向け検討する。

## カ 観光又はレクリエーション

### (ア) 総合的な誘客力を高める観光戦略の展開

- ①県外・県内情報施策、広域観光等の施策に対する観光協会の組織強化。
- ②広域観光ガイドマップ等の策定・既存の観光情報の統廃合、印刷媒体による宣伝のスリム

化、インターネット等の利活用の促進。

③観光客が観光地に求めるマストな施設のひとつに挙げられる24時間営業のコンビニエンスストアの出店を促す。

(イ) 産業の振興、地域ブランドによる地元産品の魅力向上

①「白神」という地域イメージを活用し、地元ブランド品の開発・販売とともに、情報基盤整備を進め、地域の情報を発信し商工業の活性化を図る。

②青森県内で水揚げ第一位の「深浦マグロ」のブランド化を推進し、マグロを活用した食による観光客の増大を図る。

(ウ) 住民協働による観光振興

①町内周遊コースを設定し、住民との協働により誇りとホスピタリティをもって観光客を受け入れる体制づくりを推進する。

(エ) 観光イベントの開催

①地域住民の交流を図るとともに、広く町内外にPRできるよう地域の伝統文化や自然・食をテーマとしたイベントを開催し、観光・交流人口の拡大を図る。

(オ) 滞在型・体験型観光の創出

①グリーンツーリズムや森林セラピーをはじめ、木工、環境共生型ガラス細工、工芸品の製作等観光プログラムを充実させ、地域資源を活用したきめ細かい観光メニューで「地域のファン」づくりを推進する。

②健康志向に応じた「食」や「自然」による療法を取り入れた観光メニューの開発と商品化により、観光業以外の地場産業への経済効果の波及と利用者の健康増進を図る。

③白神十二湖森林セラピー基地をフィールドとし、心と体の癒しを提供できる観光メニューを開発する。

(カ) 新たな観光ルートづくりの推進

①広範囲の年齢層を受け入れできる観賞・参加型の複合観光を醸成し、地域の自然、民族歴史資源の掘り起こしに努め、「わ(話)」(=物語、ストーリー性)のある観光ルートを開発する。

②津軽・秋田県北地域と連携し、津軽半島から男鹿半島に至る観光ルートづくりの推進。

③世界自然遺産「白神山地」を抱える地域と連携した、白神山地を資源とする観光ルートづくりの推進。

④秋田新幹線、JR五能線「リゾートしらかみ」、さらには、北海道新幹線開業に合わせて、五能線沿線連絡協議会や各関係機関と連携し、首都圏からの更なる誘客促進を図る。

(キ) 通年観光の推進

①新緑前の芽吹き時期の林間体験イベントの定着化を図る。

②冬季ツアーの「グルメ in ふかうら」の内容充実と他シーズン開催への発展を支援する。

③十二湖トレッキングや33湖巡り等春から秋にかけてのイベントを充実させるとともに、冬季観光の推進を図るため十二湖かんじきトレッキング等冬のイベントを充実させる。

(ク) 観光施設及び拠点の整備促進

①地域特性を活かし自然環境に配慮しながら、夕陽海岸としての鑑賞の場や、変化に富む海

岸岩礁地帯、水資源体験機能を活かした観光・交流資源の整備促進を図る。

②歴史ある円覚寺・文学館周辺の商店の賑わいを取り戻すため、特産品の販売拡大を図りつつ、観光案内所と産直施設を併せた整備を推進する。

③ウェスパ椿山・アオーネ白神十二湖の施設老朽化に対応した整備を計画的に進める。

(ケ) 地元産業を活用した観光の開発

①ふかうら木工房、物産館、ガラス工房、水産加工場を活用し、観光客のニーズに対応した観光特産品、お土産品の開発、デザイン等の研究開発を推進する。

②農業体験・漁業体験などを取り入れた観光メニューや地域資源を活用した商品の開発を推進する。

③新たな観光資源と既存の観光メニューを組み合わせた新しい体験型観光メニューを創出する。

(コ) 第三セクターの経営健全化

①地域活性化と町のイメージアップを図り、地域内観光振興を促進するための中核的施設であるウェスパ椿山とアオーネ白神十二湖の魅力を高め、更なる誘客の底上げを目指すことで両施設を管理する第三セクターの経営健全化を図る。

②地域6次産業化の中核として平成24年3月に設立した一般財団法人深浦食産業振興公社の経営基盤強化を図る。

③各第三セクターの重複部門の統合や再編に向けた検討を行うとともに、若者を中心とした雇用創出に取り組む。

キ 港湾施設

海運の安全航行を図るための避難港として、近年の船舶の大型化に対応できるような静穏域の確保は概ね達成できた。今後は、施設の効率的かつ、効果的な維持管理・更新等により施設の長寿命化や更新コストの縮減に努める。

ク 地域の自立促進

地域活性化と観光振興、さらには若年層を中心とした雇用創出により、地域の自立促進と交流人口の増加に寄与する第三セクターの事業を支援する。また、住民協働による地域活性化を推進するため、地域づくり団体やNPO等の活動を支援する。

ケ 住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会実現のため過疎地域自立促進特別事業を行う。

事業計画（H28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
産業の振興	(1) 基盤整備		
	農業	<p>ハウス団地造成事業 ハウス 288 m<sup>2</sup>×10棟</p> <p>県営沢辺地区農地整備事業（経営体育成型） 負担金 区画整理工 A=20.0ha</p> <p>県営黒崎地区農地整備事業（経営体育成型） 負担金 区画整理工 A=24.2ha</p> <p>県営追良瀬地区農地整備事業（経営体育成型） 負担金 区画整理工 A=36.0ha（相野山）</p> <p>大館畑作総合施設農業用水確保事業 地下水ボーリング調査</p> <p>大館畑作総合施設整備事業 各種施設更新・導入等</p> <p>土壤分析室設備等整備事業</p> <p>土地改良施設維持管理適正化事業 揚水機場ポンプ改修1式</p>	
	林業	<p>流域育成林整備事業 町有林・町行分収林 102.66ha</p>	
	(2) 漁港施設	<p>芦作漁港機能保全事業 外郭施設、水域施設、係留施設、輸送施設 (機能保全計画の策定及び機能保全工事の実施)</p> <p>鷲木漁港機能保全事業 外郭施設、水域施設、係留施設、輸送施設 (機能保全計画の策定及び機能保全工事の実施)</p> <p>風合瀬漁港機能保全事業 外郭施設、水域施設、係留施設、輸送施設 (機能保全計画の策定及び機能保全工事の実施)</p> <p>横磯漁港機能保全事業 外郭施設、水域施設、係留施設、輸送施設 (機能保全計画の策定及び機能保全工事の実施)</p>	

事業計画（H28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
産業の振興		広戸漁港機能保全事業 外郭施設、水域施設、係留施設、輸送施設 (機能保全計画の策定及び機能保全工事の実施)  田野沢漁港機能保全事業 外郭施設、水域施設、係留施設、輸送施設 (機能保全計画の策定及び機能保全工事の実施)  森山漁港機能保全事業 外郭施設、水域施設、係留施設、輸送施設 (機能保全計画の策定及び機能保全工事の実施)  黒崎漁港機能保全事業 外郭施設、水域施設、係留施設、輸送施設  (機能保全計画の策定及び機能保全工事の実施) 大間越漁港機能保全事業 外郭施設、水域施設、係留施設、輸送施設 (機能保全計画の策定及び機能保全工事の実施)	
		北金ヶ沢漁港機能保全事業及び機能強化事業 負担金 泊地・航路浚渫 泊地・航路調査 第2北防波堤消波工	H29 変更
		岩崎漁港機能保全事業及び 機能強化・水產生産基盤整備事業 負担金 泊地・航路浚渫、泊地・航路調査、 防砂堤新設、-3.0m岸壁改良	H29 変更
(3) 経営近代化施設		_____	
水産業		_____	
		沿岸漁業構造改善事業負担金 ①漁船漁業用作業保管施設 木造平屋建 1棟 A=175 m <sup>2</sup>  ②水産物荷さばき施設 北金ヶ沢 1棟 A=1,000 m <sup>2</sup>	
		内水面漁業振興対策事業 ①総合防疫施設 1式 (追良瀬地区)	

事業計画（H28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事 業 名 (施設名)	事業内容	備 考
産業の振興		沿岸漁場整備開発事業 ①ハタハタ採卵場 ②メバル藻場礁・アカモク増殖場 ③ヤリイカ産卵礁  漁船上架施設整備事業 卷き揚げ機、レール 1式  海水処理施設機能強化事業	H29 追加  H30 追加
(4) 地場産業の振興		_____	
流通販売施設		_____	
		農林水産物直売施設整備事業 木造平屋建1棟 A=300 m <sup>2</sup>	
(5) 企業誘致		_____	
		企業誘致推進事業	
(6) 商業		_____	
その他		_____	
		商店街活性化支援事業	
		複合施設建設事業	
(7) 観光又は レクリエーション		_____	
		物産販売促進事業	
		深浦町観光案内所設置事業	
		北海道新幹線開業誘客促進事業	
		参加・体験型観光造成事業	
		通年観光推進事業	
		観光施設整備事業	
		食による観光まちづくり推進事業	
		インバウンド対策事業	

事業計画（H28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
産業の振興	(8)過疎地域自立促進 特別事業	<p>_____</p> <p>イベント開催事業</p> <p>森林セラピー基地整備事業</p> <p>農商工連携ビジネス創出事業</p> <p>地域6次産業化連携強化事業</p> <p>町有牧場運営事業 追良瀬牧場・長慶平牧場・堆肥センター</p> <p>_____</p> <p>(9)その他</p> <p>第2苗畑活用事業 電気柵設置</p> <p>優良雌牛導入事業</p> <p>耕作放棄地再生利用緊急対策事業</p> <p>夏秋いちご産地育成事業</p> <p>鳥獣被害防止総合対策事業</p> <p>有害鳥獣駆除対策事業</p> <p>経営所得安定対策事業（水田農業対策）</p> <p>土づくり農業推進事業</p> <p>トマト苗等健苗育成推進事業</p> <p>水稻航空防除推進事業</p> <p>経営体育成支援事業</p> <p>多面的機能支払交付金事業            ①農地維持支払・資源向上支払（共同活動）            ②資源向上支払（長寿命化）</p> <p>中山間地域直接支払交付金事業</p>	

## 事業計画（H28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
産業の振興		環境保全型農業直接支払交付金事業 機構集積協力金交付事業 (農地中間管理機構事業) 就農支援対策 (青年就農給付金) 農山漁村「地域経営」担い手育成システム確立促進事業 パイプハウス施設設置補助事業 松くい虫被害対策事業 松くい虫被害先端周辺地域予防対策事業 増養殖試験事業 さけます増殖振興事業 漁場環境美化推進事業 水産加工品開発推進事業 未利用資源有効活用 鮮魚取扱意識向上 イトウ販売促進 ふかうらマリンキッズ推進事業 漁業後継者魚食推進事業 商品開発 特產品販売所設置 観光ガイド育成事業 地域間観光交流事業 地産地消グループの育成推進事業 起業化支援事業 第三セクターの経営健全化対策 機能性植物等・低温真空乾燥システム活用 ビジネス構築事業 林地台帳等作成支援事業 森林GIS及び林地台帳作成 深浦商品プロモーション事業 深浦山椒6次産業化プロジェクト事業	H29 追加 H29 追加 H29 追加 H29 追加

### ◆公共施設等総合管理計画との整合

深浦町公共施設等総合管理計画に掲げる基本方針（関係する施設類型ごとの基本方針）に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

### 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

当町の主要交通網はJR五能線と国道101号のみとなっている。

しかし、JR五能線は、利用者数の減少に伴う、規模の縮小、運行本数の縮減などにより地域住民の日常生活における公共交通の期待に応えているとは言い難い。

県内でも高齢化率の高い本町では、JR五能線は地域にとって依然重要な役割を担っていることから、サービスの向上や住民の利便性を重視したダイヤ運行が強く望まれている。また、年々増加する観光客のニーズに対応した高速交通体系の整備促進が期待されている。

#### ア 国 道

国道101号は日本海側を走る大動脈で、産業、文化の交流等、地域住民にとって重要な役割を担う基幹道路であるが、單一路線であることから、災害時には交通の遮断が懸念され、また、改良の必要な狭隘な区間や危険なカーブ、見通しの悪い踏切など改良の必要な箇所が随所に見受けられる現況にある。過去に大雨で追良瀬橋が決壊し、町が分断されたこともあり、国道の迂回路（バイパス）の早急な整備が課題となっている。また、観光地へのアクセス向上として、青森空港・大館能代空港及び東北自動車道各ICから津軽西海岸を結ぶ津軽自動車道、広域農道、地域高規格道路「西津軽能代沿岸道路」の整備促進が必要である。

#### イ 県 道

当町の県道は、主要地方道の岩崎西目屋弘前線、一般県道の岩崎深浦線、種里町柳田線、十二湖公園線、舎作（T）線、沢辺（T）線、松神（T）線の7路線があり、そのうち種里町柳田線は、狭隘でカーブが多く、山間部から鰯ヶ沢町種里地区までは未整備区間となっており、地域住民の生活交流に支障をきたしている。また、岩崎西目屋弘前線も近年「白神ライン」として整備が図られているが、路線の全舗装には程遠く、観光ルートとしても重要路線であることから、大規模整備を進めるため、関係機関への積極的な要請が必要である。

#### ウ 町 道

地域住民の生活基盤路線として362路線、総延長181kmが町道として認定されており、補助事業等により計画的に整備を進めてきているものの、経年劣化による維持補修事業も含めて、まだまだ整備の必要がある。地域生活を支える道路については、町内及び周辺地域を円滑に移動できるよう地域バランスを考慮した整備が必要である。また、町内の橋梁については老朽化が進んでいる。昭和時代の同時期に架設されたものが多く今後、架替え等を含めた整備が必要である。

#### エ 農 道

農道は102路線で総延長94kmとなっており、耕地面積1ha当たりの延長は全国、県平均を上回っているものの、耕地が点在していることを考えれば整備が遅れている状況であり

計画的に整備する必要がある。

#### オ 林 道

民有林林道は、現在35路線で総延長69kmとなっており、林野1ha当たりの延長は全国、県平均を上回っているものの、林地が点在していることを考えると整備が遅れている状況にあり、林産物の搬出、間伐及び保育等の林業経営に支障をきたしていることから計画的に整備する必要がある。

また、既設の林道については、急勾配・急カーブの箇所が多いことから交通の安全を図るため、舗装等の道路改良を図る必要がある。

特に、現在実施している森林管理道黒崎大間越線及び築棒沢宮崎線開設事業については、併せて森林施業用の走行を想定する林業専用道や集材・造材等の作業を行う林業機械の走行を想定する森林作業道を整備する必要がある。

#### カ 電気通信施設等情報化のための設備

災害時等、自治体から発表する大雨や地震に関する情報、警告又は避難指示等を含めた「防災に関する情報」は、災害から地域住民、滞在者の生命、財産を守るために欠かすことのできない情報であり、迅速かつ的確に行う必要がある。

現在、Jアラート（全国瞬時警報システム）により、自治体の職員を介すことなく、自動で町防災行政用無線で放送することとなっている。

しかしながら、防災行政用無線施設は地勢や気象条件（季節風）などの自然条件や、近年の住宅構造の機密性の向上により、放送内容が聞き取り難いなど情報伝達に困難をきたしているほか、地域柄今後、塩害による腐食等、施設の老朽化が進むものと思われる。

今後は、スピーカー等も含め、高機能な機器への変更等を検討する必要がある。

また、光ファイバー通信網やWi-Fiスポットの整備を進めながら、地デジ難視聴や携帯電話電波不感地域の解消など情報通信環境の改善を図ってきたものの、当町の広範で山岳地が迫る地理的状況により、FMラジオを始め各種電気通信環境の脆弱なエリアも存在することから、情報格差是正及び防災情報の迅速な提供の面からも、その環境改善が求められている。

#### キ 地域間交流

本町の若い世代が地元の就業機会に恵まれないことは別に、都会に憧れ、都会の魅力にひかれることは当然のことであり、逆に都市部の住民が老若男女を問わず豊かな自然や落ち着いた生活に憧れることも自然なことである。

本町に憧れる人々が、気軽に滞在できるような魅力づくりや受け入れ体制を整え、町民との交流の中でお互い理解を深めていくことも可能である。また、一時滞在により深浦町での観光、学習、生活を体験するエコ・ツーリズムの仕組みづくりも大事な分野の一つとなっている。

本町の豊かな自然や温泉等をはじめとする地域資源を活用し、都市部の住民の余暇やレジャーに対する多様なニーズに対応し、交流人口増加を図るため、ウェスパ椿山やアオーネ白神十二湖などの施設整備、各種イベント、インターネット等による情報発信などを推進してきたも

のの、より一層の交流促進や若年就業者の定住環境整備を推進する必要がある。

## (2) その対策

### ア 国 道

県都青森市をはじめ、県内主要都市への時間距離を短縮し、都市との交流を容易にするためにも、主要都市圏からの1時間交通となるための新たな道路整備や、狭隘で急カーブが多い国道101号の整備を関係機関に対し要請する。

- (ア) 地域高規格道路「西津軽能代沿岸道路」の計画路線への格上げ
- (イ) 追良瀬バイパス二期工事の整備促進
- (ウ) 岩崎バイパスの早期着工の要請
- (エ) 柳田バイパスの早期着工の要請
- (オ) 管内急カーブ箇所の改良整備の要請

### イ 県 道

一般県道種里町柳田線のカーブ改良と交通不能区間の解消、また、主要地方道岩崎西目屋弘前線の整備促進を関係市町村と連携を取りながら関係機関に対し積極的に要請する。

### ウ 町 道

道路整備は、地域住民の生活行動範囲を拡大させ、人口の定住を促進するためにも欠かせない条件であることから、高速交通時代に対応した、地域高規格道路と国道101号の整備促進に対応した環状的道路の整備を図るとともに、狭隘部分の改良整備に努める。

また、地域や沿道の状況等に応じた歩車道分離を図り、人と車との調和により歩行者の安全確保を図るとともに、観光客や高齢者が地域に親しみ、潤いを得られる歩道の整備に努める。その他、町内の橋梁について点検及び長寿命化計画を策定し、橋梁の維持管理を計画的に推進する。

### エ 農 道

近年、地域間競争や市場開発が激化する中で、高速交通体系に接続する流通機構の確立が急がれていることから、関係機関に働きかけ、地域農業振興の核となる広域営農団地農道の早期完成に努める。また、各集落における農道整備については県営事業等による整備に努める。

### オ 林 道

現在、人工林は7齢級以上の森林が83%を占めており、今後これらの森林について良質材生産に向けて、間伐・枝打ち施業及び皆伐・再造林を実施するための基盤整備が重要な課題となっていることから、間伐及び保育等の各種作業との調整を図りながら、民有林林道事業等により積極的に整備を推進するとともに、国有林内林道の活用を推進する。

また、県営林道事業の促進を図るとともに、既設林道については、交通の安全や作業内容等を考慮したうえで優先順位を付けながら道路改良に努める。

#### 力 電気通信施設等情報化のための設備

本町の防災行政用無線については、難聴地域の解消に努め、防災無線不音達地域の深浦大館地区へ新たに防災行政用無線の支局を増設する。また、大規模災害等に備え、迅速かつ的確な応急対策を実施するため、青森県防災情報ネットワーク整備事業を県と県内市町村が共同で行う認識のもと一体となり相互協力しながら事業を進める。

また、情報通信格差是正に努めるものとして、多様化する情報収集機能充実のための FM ラジオ難聴対策を始めとする各種情報環境の整備を更に進めるとともに、整備した情報環境を有効に活用し、町ホームページ等の各種情報提供サービスの構築及び充実を図る。

#### キ 地域間交流

- (ア) 農林水産物の販売施設、自然・農林水産体験施設などの整備を促進する。
- (イ) 地域間交流のためのメニュー開発、ホスピタリティーあふれる対応、地域の食材を活かした地域ブランド品の開発など、ソフト面の充実を図り、都市部等との地域間交流を促進する。
- (ウ) 深浦会東京、北海道岩内町、フィンランド共和国ラヌア郡等との交流を促進する。また、英語圏から外国青年（英語指導助手（A L T））の招致を図り、語学力、国際力の向上を図る。
- (エ) 国際交流団体への支援を行い各種協同事業の充実を図り、お互いの住民意識の高揚と交流事業への理解と参加意欲の向上を図る。

事業計画（H28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
交通通信体 系の整備、 情報化及び 地域間交流 の促進	(1)市町村道  道路	<p>船作4号線連絡道路整備工事 道路工 L=200m W=5.0m</p> <p>横磯6号線道路改良工事 道路工 L=400m W=5.0m</p> <p>深浦6号線道路改良工事 道路工 L=650m W=5.0m</p> <p>広戸台地区道路改良工事 道路工 L=500m W=5.0m (東野7・11・12・13号線)</p> <p>追良瀬7号線道路改良工事 道路工 L=300m W=4.0m</p> <p>塩見山平集落連絡道路整備工事 道路工 L=420m W=4.0m</p> <p>関19号線道路改良工事 道路工 L=300m W=4.0m</p> <p>鶴木津山線道路改良工事 道路工 L=200m W=4.0m</p> <p>白神登山口線道路改良工事 道路工 L=300m W=7.0m</p> <p>長慶平1号線災害防除工事 道路工 L=4,000m W=7.0m</p> <p>大間越線災害防除工事 道路工 L=50m 法面工 A=1,000 m<sup>2</sup></p> <p>松原環状線道路新設工事 道路工 L=500m W=5.0m</p> <p>管内道路排水等整備工事 排水工 L=1,200m 防護柵工 L=600m 舗装工 L=750 m<sup>2</sup></p>	

事業計画（H28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進		北金ヶ沢地区広域農道連絡道路整備工事 道路工 L=700m W=4.0m  広戸10号線道路整備工事 (新診療所建設予定地連絡道) 道路工 L=300m W=4.0m  十二湖公園線道路改良工事 道路工 L=600m W=5.5m  下浜松平線外舗装補修工事 舗装補修工 L=1,900m W=5.5m  舟作5号線外災害防除工事 道路工 L=200m  柳田2号線踏切整備事業 負担金 線路設備、信号通信設備、電気設備、工事付帯信号通信設計  松原1号線交差点改良工事 道路工 L=30m 用地及び補償費 1.0式	
	橋りょう		
		津梅橋橋梁補修工事 橋梁工 L=25m  亀ヶ崎橋橋梁補修工事 橋梁工 L=20m  橋梁の点検・長寿命化修繕計画の策定 橋梁点検 N=27 橋 計画作成 N=62 橋	
	(2)農道	町道広戸6号線橋梁架替事業	H29追加
	(3)林道	県営広域営農団地農道整備事業 西海岸2期地区 負担金 L=1,400m W=8.0m	
		林道浜野線橋梁補修事業 橋梁補修 1式	

## 事業計画（H28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
交通通信 体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	<p>林道黒崎大間越線開設事業 L=7,249m W=5.0m</p> <p>林道築棒沢宮崎線開設事業 L=2,300m</p> <p>(6)電気通信施設等 情報化のための施設</p> <p><b>通信用鉄塔施設</b></p> <p><b>F M放送中継局整備事業</b></p> <p>防災行政用無線施設</p> <p>防災情報通信設備事業</p> <p>防災行政用無線子局増設（大館地区）</p> <p>県防災情報ネットワーク施設改修</p> <p>(8)道路整備機械等</p> <p>除雪機整備 除雪ドーザー1台、除雪ロータリー車1台 融雪剤散布機1台</p> <p>(9)地域間交流</p> <p>地域間交流事業</p> <p>国際交流事業</p> <p>(11)その他</p> <p>町ホームページ管理運営 サーバー貸借料</p> <p>町広報誌発行 月刊 月1回・お知らせ版 月2回</p>		H30年6月事業内容変更

### ◆公共施設等総合管理計画との整合

深浦町公共施設等総合管理計画に掲げる基本方針（関係する施設類型ごとの基本方針）に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 4 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 水道施設

当町の水道事業は、平成24年度に深浦地区6簡易水道事業と岩崎地区3簡易水道事業、松原地区小規模水道事業を経営統合し、深浦町水道事業として町民へ飲料水を供給しており、平成26年度現在の普及率は、深浦町全体で99.2%となっている。

しかし、各浄水場施設等の機器の老朽化が著しいことから、地域住民への安定供給のため計画的な施設整備を図る必要がある。

深浦町の水道水は、水源を豊かな森林（白神山系）に支えられている事から、今後とも水源涵養林を大切に保全するとともに各関係機関と連携を図りながら環境保護を進めていく必要がある。

(ア) 深浦地区水道は、平成6年度から簡易水道統合整備事業で配水施設等の統合整備を実施してきた。更に効率的運用を図るため、平成15年度に経営変更認可を得て、送水、配水等の施設整備を実施し、平成20年度をもって事業を完了している。

(イ) 麟木・追良瀬地区水道は、昭和48年度竣工以来42年を経過し、取水、浄水、配水の各施設は老朽化が進み、効率的な運用がなされていない。更には、配水管は石綿セメント管の布設が多く、度々漏水事故が発生して地域住民に不安を与えている事から、平成20年度に経営変更認可を得て、平成21年度から基幹改良事業で整備し、平成27年度で事業が完了し地域住民に安定した水道水の供給ができている。

(ウ) 風合瀬地区水道は、昭和37年12月竣工以来、昭和51年3月拡張事業完成、平成元年拡張及び増補改良事業完成、更に、平成16年度基幹改良事業が完成した事により、創設時からの老朽化した配水管等の布設替が完了し、地域住民に安全で安定した水道水の供給ができている。

(エ) 晴山地区水道は昭和59年5月経営認可を得て、昭和61年4月に給水開始以来29年を経過しており、施設の老朽化が進んでいることから施設整備を図る必要がある。

(オ) 北金ヶ沢地区水道は、平成6年度に経営変更認可を得て、未普及解消事業で未普及地域であった柳田地区を整備した。また、北金ヶ沢・関地区は拡張事業・基幹改良事業で取水、浄水、配水等の老朽化した施設等を補修及び整備した。更に、田野沢地区の上下水道の整備と、北金ヶ沢地区の下水道整備を実施するため、平成13年度に漁業集落環境整備事業の採択がなされ、さらに、平成15年度には北金ヶ沢地区簡易水道事業の経営変更認可及び基幹改良事業の採択を得て、漁業集落環境整備事業と一体となって取水、浄水、送水、配水等の施設整備を実施した。

(カ) 岩坂地区水道は、平成9年度に経営変更認可を得て、平成10年度から拡張事業を実施し、平成12年度に事業を完成した。現在は、地域住民に安全で安定した水道水を供給している。

(キ) 岩崎地区水道は、水源を「釜内川」河川敷地内の伏流水に求め、浅井戸（3箇所）より取水している。しかし、水質が悪化傾向にあった事から浄水施設を急速ろ過方式の水処理施設に変更するため、平成17年3月に経営変更認可を得て、平成18年度に基幹改良事業及び

増補改良事業で施設整備を実施した。現在は、地域住民に安全で安定した水道水を供給している。

- (ク) 岩崎南地区水道は、水道施設の合理化と安全性及び安定性の向上を図るために、平成7年度に黒崎地区簡易水道と大間越地区簡易水道を統合して現在に至っているが、今後は施設の老朽化に対応する必要がある。
- (ケ) 沢辺地区水道は、湧水の減少に対応するため、昭和58年度に水量拡張事業を実施し、湧水2井を水源として水道水を地域住民に供給している。また、配水管については、平成元年に布設替を実施しているが、今後、老朽化に対応する必要がある。
- (コ) 松原地区小規模水道は、平成4年度に県営深浦地区農村モデル整備事業で整備し、その後、水質悪化により平成8年度に浄水施設の変更整備を実施し、現在では地域住民に安全で安定した水道水を供給している。

#### イ 汚水処理施設

高度経済成長に伴う飛躍的な経済発展により、生活水準の急速な向上を背景に水質汚濁や大気汚染等の公害が社会問題となっている。生活排水に由来する水質の悪化は、生活環境や公衆衛生に問題を引き起こすことから、当町においても、水産資源への影響等が懸念される。当町のような南北に細長い地域においては、経済性や地域性を考慮し公共下水道施設及び漁業集落排水施設で処理する集合処理方式と合併処理浄化槽設置の個別処理方式を併用し、整備・推進することが必要である。

- (ア) 黒崎地区漁業集落排水施設は、平成4年度から平成7年度まで黒崎地区漁業集落環境整備事業で整備し、平成8年4月から供用を開始している。接続率は平成26年度末現在で89.2%の状況にあるが、高齢者世帯が多いため、接続率と比較し有収水量が少ない傾向にある。そのため、今後一層の効率的な施設の維持管理・運営に努める必要がある。
- (イ) 大間越地区漁業集落排水施設は、平成5年度から平成10年度まで大間越地区漁業集落環境整備事業で整備し、平成9年4月から供用を開始している。接続率は平成26年度末現在81.9%であり、黒崎地区と同様、高齢者世帯が多いため、接続率と比較し有収水量が少ない傾向にある。そのため、今後一層の加入促進と効率的な施設の維持管理・運営に努める必要がある。
- (ウ) 沢辺地区漁業集落排水施設は、平成10年度から平成14年度まで沢辺地区漁業集落環境整備事業と岩崎地区特定環境保全公共下水道事業で整備し、平成15年4月から供用を開始している。接続率は平成26年度末現在63.9%であり、黒崎・大間越地区と同様、高齢者世帯が多いため、接続率と比較し有収水量が少ない傾向にある。そのため、積極的な加入促進と効率的な施設の維持管理・運営に努める必要がある。
- (エ) 岩崎地区特定環境保全公共下水道は、平成10年度から平成17年度まで整備し、平成15年4月から供用を開始している。接続率は平成26年度末現在で47.0%と低い状況にあることから、一層の加入促進と効率的な施設の維持管理・運営に努める必要がある。
- (オ) 田野沢地区漁業集落排水施設は、平成13年度から平成21年度まで田野沢地区漁業集落環境整備事業で整備し、平成21年4月から供用を開始している。接続率は平成26年度末現在

で38.0%と低い状況にあることから、一層の加入促進と効率的な施設の維持管理、運営に努める必要がある。

(カ) 北金ヶ沢地区漁業集落排水施設は、平成16年度から北金ヶ沢地区漁業集落環境整備事業で着手し、平成28年度までに主要な管渠の一部と浄化センターの建設、そして翌年の平成29年度には一部供用開始の実現を目指し整備を進めている。

(キ) その他の地区についても、合併処理浄化槽設置整備事業により生活排水対策を推進し、健全な水循環・水環境の確保に努めている。

#### ウ 廃棄物処理施設

(ア) 循環型社会形成に向け、リサイクル関連施設「エコクリーンアフィ」の能力を最大限に発揮するため、ごみの減量、分別に重点を置きリサイクル率の向上に努めている。

(イ) 旧東野ごみ処理施設は、ダイオシキン対策を考慮して解体する必要があるが、解体に係る経費に国等の補助が無く、現状では実施が困難である。

(ウ) 一般廃棄物最終処分場の施設は、4箇所（扇田、杉山沢、北金ヶ沢、赤坂）あり、平成19年に扇田、平成21年杉山沢、北金ヶ沢、平成25年に赤坂最終処分場の廃止確認が終了している。杉山沢、北金ヶ沢焼却炉、旧岩崎村焼却施設の廃止及び解体についても、ダイオキシン対策を考慮して解体する必要があるが、解体に係る経費に国等の補助が無く、現状では実施が困難である。

(エ) 西海岸衛生処理組合西海岸一般廃棄物最終処分場は、平成26年度から供用開始され、周辺における環境の安全性の確保と水質保全対策に万全を期し、西海岸地域の環境衛生の向上に努めている。

#### エ 住環境

産業振興や子育て支援といった政策と合わせて、移住者や移住を希望する方向けの住環境の改善のための政策実行が急務となっている。町民及び移住者向け支援事業を展開し、若者の定住の確保、U・I・Jターン者の受け入れ体制の整備が必要である。また、町内には空き家が散在し、移住者の受け皿としてこれらの有効利用も課題となっている。

#### オ 急傾斜地崩壊対策事業

当町は、海岸沿いの海岸段丘地域であり、地滑り、洪水、地震による津波等、自然災害の発生が懸念される。地域住民の生命、財産を保護し安全性を確保するためにも計画的に急傾斜地崩壊対策事業を推進していく必要がある。

#### カ 斎場

深浦斎場、大戸瀬斎場、福寿苑の3ヵ所は閉鎖され新しく統合した、ふかうら斎苑が完成し、平成24年4月1日供用開始で指定管理制度で民間業者に委託している。

指定管理委託料、施設の維持補修、使用頻度に応じて劣化する耐火台車の更新費用等が見込まれる。

#### キ 消防施設

消防団各分団屯所の老朽化が著しく、資機材においては更新が進まない状況にあり、地域住民の生命、身体及び財産を守るために、整備不良等による事故が発生しないよう十分な配慮が必要である。

また、現在使用している消防団車両は、老朽化が進んでいるため車両を更新していくとともに、ポンプも整備していく必要がある。

#### ク その他

##### (ア) 消防団

地域と同様に消防団員の高齢化が進行しており、新たな入団者も減少し、地域防災の使命を担う人材が不足している現状にある。

##### (イ) 自主防災組織

地域の「まとまった力」は自然にできあがることは難しく、地域の人々の意思と意気込み、協力によって形成されるものであるが、自主防災組織としての実動訓練等が十分でないため、災害が発生した場合に必要な対策活動が実施できないことが予想される。

#### (2) その対策

##### ア 水道施設

(ア) 平成24年度から法適用の深浦町上水道事業として企業会計システムを導入し、経営の効率化及び健全化に努めている。併せて、老朽化した配水管の更新に努め、有収率の向上を図り、収益安定に努める。

(イ) 集中監視システムの導入により、水道施設管理及び迅速なトラブル解消に取り組んでいる。全施設を集中管理したいが財政の問題もあり実施するには厳しい状況にある。

(ウ) 長期的視点に立って、水資源の確保を図るとともに、施設の改善を計画的、先行的に進め、送水管・配水管の布設については、関係機関と地下埋設の合体施行構想を検討する。

##### イ 汚水処理施設

健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質確保及び保全を図るため、下水道整備を進める必要がある。そのため、広報活動等により地域住民の下水道に対する認識を深め、計画的、効率的に下水道整備をしていくことが重要である。

##### (ア) 事業種目

- ①特定環境保全公共下水道事業
- ②漁業集落環境整備事業
- ③浄化槽設置整備事業

##### (イ) 特定地域

- ①特定環境保全公共下水道事業 深浦・岩崎

②漁業集落環境整備事業

大間越・黒崎・沢辺・田野沢、北金ヶ沢・関

③浄化槽設置整備事業

舎作・横磯・広戸・東野・追良瀬・鷲木・風合瀬・晴山・柳田・岩坂・松原・長慶平・松神・森山・久田・正道尻

#### ウ 廃棄物処理施設

(ア) 現在稼動中のごみ処理施設「エコクリーンアファイ」は焼却施設、粗大ごみ処理施設及びリサイクル関連施設として、リサイクル社会に対応した分別収集を実施している。今後は雑紙（その他の紙）の資源回収強化、生ごみの水切りの徹底など生ごみ減量、小型家電の分別収集などによりリサイクル率向上を図っていく。廃棄物収集車（3台）及びリサイクル車（2台）は、業務に支障がないよう車両の更新を図る。平成30年度に廃棄物収集車（1台）を更新予定。（概ね10年更新）

(イ) 旧ごみ焼却施設の解体及び跡地の整備・利用

東野ごみ処理施設を法律に基づいて適正に解体処理し、跡地を整備、有効利用を図る。

(ウ) 一般廃棄物最終処分場3箇所（北金ヶ沢焼却炉・杉山沢焼却炉・旧岩崎処分場）の廃止、解体計画を策定し、速やかに解体する。

(エ) 西海岸衛生処理組合西海岸一般廃棄物最終処分場

エコクリーンアファイから排出される焼却残渣と破碎・選別処理された不燃物・不適物等を円滑に埋立処分する。

#### エ 住環境

公営住宅の整備を計画的に実施し、若者定住の促進、移住者向け住宅の提供態勢の整備を図るとともに、家賃補助制度などの創設を検討する。若者の持家取得を支援するための助成制度の検討と、宅地の造成を図る。

#### オ 急傾斜地崩壊対策事業

地域住民の生命、財産を保護し、安全性を確保するため各防災関係機関と連携を図り、地域の自然、歴史文化等に配慮しながら総合的かつ計画的に急傾斜地崩壊対策事業の推進に努める。

#### カ 斎 場

町民がより利用しやすいように環境の整備に努める。

#### キ 消防施設

北金ヶ沢地区を防災の拠点として、旧大戸瀬中学校跡地に北金ヶ沢地区総合防災センターを整備する。また、地域の拠点施設としての深浦消防署の整備を図り、逐次、消防資機材の更新を推進し、地域住民の生命、身体及び財産を守る。さらに、防火水槽又は消火栓の増設を図り、消防水利整備に努める。また、消防団車両とポンプの更新を行い、車両整備に努める。

## ク その他

### (ア) 消防団

被害想定に基づいた避難訓練、初期消火訓練など、実践的な対応を経験するため、深浦消防署・岩崎分署と深浦町消防団との連携強化を図り、地域防災の使命を担う人材の確保に努めるとともに、若年層に防災意識の高揚を図り、地域住民の生命、身体及び財産を守る人材育成に繋げ、消防団員の確保に努める。

### (イ) 自主防災組織

自然災害は完全に避けることは難しくても、災害による被害を最小限におさえることはできる。そのためにも、日頃から心構えと準備をしておくことが大切である。

各地区の住民による自主防災組織と深浦消防署・岩崎分署と連携し実動訓練を実施するなど、防災教育及び防災思想の普及を図る。

事業計画（H28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
生活環境 の整備	(1) 水道施設 上水道 各上水道単独改良事業 機器整備 (2) 下水処理施設 公共下水道 深浦地区特定環境保全公共下水道事業 管渠 L=22,000m 処理施設 1棟 岩崎地区特定環境保全公共下水道事業 処理施設 1式（機械設備、電気設備） 漁村集落排水施設 区分：農村集落排水施設 北金ヶ沢地区漁業集落環境整備事業 排水管路 14,800m 排水処理場 1式 マンホールポンプ 25基 集落道 405m 大間越地区漁業集落環境整備事業 排水処理施設 改築 一式 黒崎地区漁業集落環境整備事業 排水処理施設 改築 一式 長寿命化計画策定業務 一式 その他 合併処理浄化槽設置整備事業 7人槽 175基 (3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 一般廃棄物収集車購入 パッカ一車 2台		H29 変更

事業計画（H28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
生活環境の整備	(4) 消防施設	<p>北金ヶ沢地区総合防災センター整備事業</p> <p>消防団屯所新築 消防屯所 5 棟</p> <p>消防水利等整備</p> <p>消防車両（消防団）等更新</p> <p>消防車両（消防署）等更新</p> <p>高規格救急自動車整備 高規格救急自動車 1 台 高度救命処置用資機材 1 式</p> <p>緊急自動車整備 緊急自動車（警備車） 1 台</p>	
	(6) 公営住宅	<p>町営住宅建築事業（新規） 一戸建て 延 9 棟</p> <p>宅地造成</p>	
	(7) 過疎地域自立促進特別事業	<p>廃校舎等解体撤去事業</p> <p>廃校舎等解体撤去基金積立</p> <p>斎場運営事業</p> <p>買い物弱者支援事業</p> <p>移住者向け生活・就業支援事業</p>	
	(8) その他	<p>地球温暖化対策推進事業</p> <p>斎場管理費 耐火台車更新 2 基</p> <p>町内美化推進</p>	

事業計画（H28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
生活環境 の整備		リサイクル推進事業 防災訓練事業 消防団の育成 消防活動衣整備事業 防火衣一式 24 セット 消防資機材整備事業 消防ホース 交通安全対策推進 決起大会及び街頭指導 交通安全指導車購入 急傾斜地崩壊対策事業（負担金） （公共）万年坂 （県単）風合瀬、岡崎2号	

◆公共施設等総合管理計画との整合

深浦町公共施設等総合管理計画に掲げる基本方針（関係する施設類型ごとの基本方針）に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 5 高齢者等の保健及び福祉の向上と増進

### (1) 現況と問題点

#### ア 高齢者等の保健及び福祉

急速な少子高齢化により、年々高齢化率が上昇しており、平成27年2月1日現在における深浦町の高齢化率は、42.45%となっている。県内では今別町、外ヶ浜町に次いで第3位となっており、2.3人に1人が65歳以上の高齢者という現状から、高齢化への対応が喫緊の課題である。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう「深浦町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づいて、要介護に陥らないよう地域全体で高齢者を支える体制を進めるとともに、生活支援や介護予防を充実させ、元気な高齢者への生きがいづくりを推進し、地域の生産活動や世代間交流、ボランティア活動など高齢者が社会を支える一員として、積極的に社会に参加し役割を果たすことができる地域社会の形成が重要となっている。また、国が2025年までの実現を掲げている「地域包括ケアシステムの構築」に向け、地域の実情に応じ、住民主体の取り組みを含めた多様な主体による柔軟な取組により、効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう各種施策を展開している。

#### イ 障害者の福祉

深浦町における障害者手帳所持者は、身体障害547人、知的障害109人、精神障害84人（いずれもH27年3月31日現在）となっている。平成24年度に障害者総合支援法が施行され、障害のある人も地域で安心して暮らせるよう、ノーマライゼーションの理念の下、自立と社会参加のまちづくりを推進する必要がある。

#### ウ 児童の福祉

過疎化と少子化の進行により年々児童数が減少しており、年間出生者数は平成16年から減少傾向が続いている。管内の認定こども園及び保育所入所者数は、定員250人（1号認定含まない）に対し167人（平成27年4月1日現在）であり、待機児童は無いものの人口減少、少子高齢化による家族形態の変化、就労の多様化、地域コミュニティ意識の希薄化など、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化する社会のか、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくなく、また子育て中の母親の就業率も高まって保育ニーズの多様化も進んでいる。

## (2) その対策

### ア 高齢者等の保健及び福祉

高齢者の生きがいや社会参加を促進するとともに、可能な限り、住み慣れた家庭や地域の中で、高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、在宅福祉サービスの充実を図る。在宅での生活が困難な場合には、適切な施設が利用できるよう、地域密着型サービス等の施設整備を促進していく。また、ともに支え合う地域づくりのために、福祉の担い手の育成や見守り活動の推進、民間活力による福祉サービスの確保を進め、地域福祉の推進に向けた環境づくりに取り組む。

### イ 障害者の福祉

障害のある人が自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス（介護給付、訓練等給付等）の提供体制の充実を図り、地域生活支援事業を効果的に実施する。身体障害者補装具費、自立支援医療費（更生医療）、重度心身障害者医療費の支給により、障害を持つ人の負担軽減を図る。

### ウ 児童の福祉

安心して子どもを育てることができる環境づくりを進めるため、既存施設を活用し地域の子育て相談に対応する多機能化により、多様化・高度化するニーズに対応した教育・保育サービスを供給できる体制の確保に努める。また、「深浦町子ども・子育て支援事業計画（平成27年度から平成31年度）」に基づいて、町民が安心して子どもを生み育て、未来の深浦町を創る子どもたちがすくすくと育つための計画実施に向けた取り組みを進める。

### エ 住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会実現のため過疎地域自立促進特別事業を行う。

#### ○フィットネスプラザ運営事業

温泉のもつ有効機能を十分に活用しながら、地域住民の安らぎと健康回復、また高齢者の生きがいづくり、保健サービス並びに世代間交流の拠点とする。管理は、社会福祉法人深浦町社会福祉協議会を指定管理者として指定している。

#### ○ゆとりバス運行事業

高齢者の健康増進のため、フィットネスプラザゆとりを利用する際の利便性を図る。

#### ○子供を健やかに生み育てる支援事業

次世代の社会を担う子供の健全な育成と資質の向上を図り、町及び社会の有用な人材を育成することを目的とし、第3子以降の出生を対象として支援金を支給する。

#### ○地域生活自立支援事業（配食サービス）

栄養改善が必要な高齢者に対し、定期的に訪問して食事を提供するとともに安否確認を行う。（食材料費及び調理費相当分は利用者負担とする。）

#### ○高齢者の生きがい活動支援通所事業

高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、高齢者や閉じこもりがちな者に対し様々な

施設を活用し、通所によるサービスを提供することにより社会的孤独感の解消及び自立生活の支援を行う。（各地区の集会所で週 1 回、高齢者に介護予防の軽い運動や認知症予防のゲームなどを指導する。）

○高齢者の見守りサービス事業

一人暮らし高齢者等に対し、民間業者（ヤマト運輸）を活用して、町発行の刊行物を宅急便で配布して安否確認をする。

事業計画（H28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	(7)過疎地域自立促進 特別事業  (8)その他	<p>フィットネスプラザゆとり運営事業</p> <p>ゆとり送迎バス運行事業</p> <p>子供を健やかに生み育てる支援事業</p> <p>地域生活自立支援事業 配食サービス</p> <p>高齢者の生きがい活動支援通所事業</p> <p>高齢者の見守りサービス事業</p> <p>ゆとり送迎バス購入事業</p> <p>要保護児童対策地域協議会</p> <p>地域子ども・子育て支援事業 延長保育・地域子育て拠点・一時預かり</p> <p>ひとり親家庭等医療費給付</p> <p>遺児等援護</p> <p>児童手当</p> <p>乳幼児医療費給付</p> <p>ほのぼのコミュニティ21推進事業</p> <p>高齢者無料入浴券支給事業</p> <p>障害福祉サービス 介護給付及び訓練等給付</p> <p>地域生活支援事業</p> <p>身体障害者補装具費支給</p> <p>自立支援医療費(厚生医療)支給</p> <p>重度心身障害者医療費給付</p>	

事業計画（H28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進		老人クラブ助成事業 敬老祝金の支給 健康福祉祭開催事業 低所得者等利用者負担軽減事業 特定障害者特別給付費支給事業 生活管理指導短期宿泊事業 保険外ショートステイ 生きがい活動支援通所事業 保険外デイサービス 家族介護者交流事業 家族介護用品支給事業 外出支援サービス事業	

◆公共施設等総合管理計画との整合

深浦町公共施設等総合管理計画に掲げる基本方針（関係する施設類型ごとの基本方針）に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 6 医療の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア 医療施設

人口減少と、南北64Kmに及ぶ国道101号の沿線に小規模集落が点在する地理的特性から、民間による医療サービスの提供が難しい当町における、医療施設は、一般診療所として町の北部と南部に町直営の国保診療所が各1施設、町中心部に民間診療所が1施設あり、歯科診療所が2施設となっている。

南部に位置する国保診療所は、地域の過疎化に伴い患者数の減少や診療報酬の改定等の影響で、平成23年9月に民間診療所が閉鎖したことで、旧岩崎村の多くの地区が無医地区となるため、町が同年12月に開設した。

町内の一般診療所は、入院病床を有していないため、入院を要する住民は町外の医療機関を利用しなければならない状況にある。また、町内の診療所が内科系であるため、専門科の診療は町外の医療機関を受診しなければならないため、隣町の鰺ヶ沢病院でも、町の中心部から車で約1時間を要し、さらに遠方の五所川原市や弘前市まで通院している住民も多い。しかし、公共交通機関である鉄道やバスの運行数が少なくアクセスも悪いため、通院に係る時間や交通費等の負担も非常に大きい。

二次救急医療機関については、町の南部の地区は県境を越えて能代市へ、その他の地区は鰺ヶ沢病院まで搬送しなければならぬため、町の中心部からでは、搬送時間が約1時間を要し、更に、二次救急で対応できない急性心筋梗塞、脳卒中、頭部損傷など、重症で複数の診療科領域にわたる重篤な患者は、高度の診療機能を有する救急医療機関のある五所川原市、弘前市、青森市などへ再搬送となり、搬送に長時間を要することから初期段階の処置や緊急手術が必要な場合は救急救命が厳しい状況となっている。

#### イ 在宅医療

町直営の関診療所が在宅療養支援診療所として、町直営の訪問看護ステーションと連携、365日24時間対応の体制を確保、訪問診療、訪問看護サービスを提供し、在宅患者の状態急変時の往診や終末期の緩和ケアによる看取りを行ってきた。しかし、常勤医が病気と高齢のため退職したことに伴い、3名体制から1名体制となり、複数名の常勤医を確保できない状況にあるため、医師1名体制では、緊急時の365日24時間での往診対応は、医師の負担が大きく厳しい勤務環境を強いることから、夜間対応ができない状況にある。

また、町の北部に位置する訪問看護ステーションから南部の地区への訪問先まで片道1時間前後を要する。

#### ウ 健康づくり意識の高揚

当町の平均寿命は男77.5歳、女84.4歳(平成22年)で、県内市町村の中で男性は中位(青森県が全国最下位)に位置しているが、女性は県内ワースト2位であり、全国でもワースト6位となっている。依然として、ガン、心疾患、脳血管疾患が死因の上位を占めるなか、ガ

ンで死亡した人の15%程度は65歳未満の働き盛りの年代である。

メタボリックシンドローム及びその予備軍とされた人は糖尿病、脳血管疾患、心疾患などの危険因子となっていることから、継続的な運動を勧めているが習慣化までには至っていない。

現在、平成26年度に宣言した「健康のまちづくり宣言」に沿って生活習慣病予防と健診受診率の向上等を目的とした生活の質向上の為の施策を行っているが、広く町民一人一人に健康づくりを意識づけさせることが課題となっている。

## (2) その対策

### ア 医療施設

当町において、高度医療及び救急医療を提供する病院から最も遠い距離に位置する町中心部の住民が抱える地域医療への不安の改善、限られた医療資源を有効に活用するため、町中心部に新たな町の医療拠点となる町立診療所を整備し、効率的で持続可能な医療機能の維持を図る。

町立診療所では、医師複数体制の確保に努め、CT（コンピュータ断層撮影）などの高機能な医療設備や検査機器の導入により、医療の質の向上と健診等による住民の健康増進を図るとともに、赴任する医師の住環境を考慮し医師住宅の整備に加え、非常勤医や臨床研修医や医学実習生の受け入れのための宿舎等の整備を図る。

また、へき地拠点病院の「鰯ヶ沢病院」、西北五医療圏域の中核病院である「つがる総合病院」等の広域連合圏の病院との医療連携を図るため、電子カルテシステムを導入し、ITによる情報システムの連携を図り、さらに、能代厚生医療センターとは、入退院を含めて病診連携に努める。救急医療について、町立診療所が外来診療で帰宅可能な軽症患者に対する初期救急に対応し、重症や重篤な患者は、町立診療所に隣接する深浦消防署との連携を深めて、三次救急医療機関ヘドクターへリの運行要請を行うことで救命率の向上を図る。

### イ 在宅医療

在宅で患者ができる限り住み慣れた地域で生活ができるように、町立診療所の医師複数名体制による往診・訪問診療の医療提供を図るとともに、訪問看護ステーションとの連携による24時間体制での往診・訪問看護のできる体制の確保に努める。

さらに、在宅医療・在宅介護が効果的に提供される体制を整備するため、訪問看護ステーション・地域包括支援センター・介護福祉部門・健康増進部門からなる「深浦町総合保健福祉センター」を新たな医療拠点となる町立診療所に併設し、地域包括システムを推進し、在宅で安心して療養できる支援体制の構築を図る。

### ウ 健康づくり意識の高揚

平成26年度に宣言した「健康のまちづくり宣言」に沿って働き盛り世代の早世の減少を目指し、生活習慣病予防対策や心の健康づくり事業を推進する。がん死亡率が高い要因となっている疾病発見の遅れを解決するため、健（検）診受診率の向上と合わせ、住民の生活ニーズに合わせた健（検）診の拡充を行う。また、住民一人ひとりが健康に関心を持ち、生涯を通じた健康づくりのために、事業所単位での保健指導や地域に根差した健やかリーダーの育成に努め、

健康づくりの体制強化を図る。

幼少期からの生活習慣病予防対策としては、小中学生を対象とした血液検査など、目に見える具体的な指標に基づいた健康教育を行い、肥満、喫煙、歯周病予防のための対策を推進する。自殺予防対策については引き続き関係機関と連携した活動を継続する。さらに、子どもの医療費助成を拡充し、子育て世代の経済的負担の軽減に努める。

## 事業計画（H28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
医療の確保	(1) 診療施設 診療所  町立診療所整備事業 用地造成 診療所・医療機器・医師住宅整備  総合保健福祉センター整備事業 地域包括ケアセンター整備  (4) その他  中核病院を拠点とした医療機能の確保 建設負担金及び運営負担金  生活習慣病予防事業  心の健康づくり  各種健（検）診  母子保健事業  診療所・地域包括ケアセンター 地域医療サービスの確保 夜間休日の診療・在宅医療  医師確保対策		

### ◆公共施設等総合管理計画との整合

深浦町公共施設等総合管理計画に掲げる基本方針（関係する施設類型ごとの基本方針）に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 7 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 義務教育

##### (ア) 小学校

当町は、市町村合併後10年が経過し小学校は過疎化、少子化の進展により過去5年間で児童が28%減少している。平成20年度には5校から3校へ学校統合が行われた。それにより現在の小学校3校とも複式学級は無い。(表-1)

学校施設については、修道小学校は、平成14年度と平成16年度で大規模改造工事を実施した。また、いわさき小学校は平成21年度に新築され快適な教育環境となった。しかし、大半の学校が建築後20年以上経過し老朽化が進んでおり、老朽化した校舎や設備の改修が今後の課題となっている。

学校給食については、平成25年度から3小学校で自校方式として完全給食を開始した。学校給食の目的である栄養補給から、近年の家族の形態や飽食の傾向、「食の安全・安心」と併せ「食育」の推進が課題となっている。

##### (イ) 中学校

中学校の生徒数は過去5年間で18%と大きく減少しており、適正規模での学級編成や部活動に支障をきたしているため、学校統合については今後の状況をみながら検討が必要である。深浦中学校及び岩崎中学校では、平成18年度に耐震診断をし、平成21年度は耐震工事を実施し教育環境の整備をした。しかし、経年劣化による老朽化が進んでおり、校舎及び設備の改修のほか、スクールバスの更新など今後の課題となっている。

表-1 小・中学校の状況

学校名	児童・生徒数				学級数 (H 27)				危険面積		非木造校舎の保有率	備考
	H12	H17	H22	H27	単	複	特	計	校舎	室体		
小学校	深浦	186	160	190	135	6		3	9	0	0	100
	長慶平	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	H13年度閉校
	明道	62	46	—	—	—	—	—	—	—	—	H19年度閉校
	松原	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	H7年度閉校
	風合瀬	37	35	—	—	—	—	—	—	—	—	H19年度閉校
	大戸瀬	48	—	—	—	—	—	—	—	—	—	H14年度閉校
	修道	162	185	143	90	6		6	0	0	100	
	いわさき	—	94	76	69	6		6	0	0	100	
	岩崎	68	—	—	—	—	—	—	—	—	—	H15年度閉校
	岩崎南	39	—	—	—	—	—	—	—	—	—	H15年度閉校
中学校	計	605	520	409	294	18		3	21	0	0	
	深浦	175	152	107	91	3		1	4	0	0	100
	長慶平	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	H13年度閉校
	大戸瀬	98	110	90	68	3		2	5	0	0	100
	岩崎	76	51	46	41	3		2	5	0	0	100
	計	353	313	243	200	9	0	5	14	0	0	
合計		958	833	652	494	27	0	8	35	0	0	

## イ 社会教育

### (ア) 生涯学習の推進

少子化、核家族化、人口の減少等により家庭内や地域内におけるコミュニケーションが希薄になってきていることから、子育てについて親に対する啓発などを含めた家庭教育の充実が求められている。また高齢者が増え、退職後も心豊かで生きがいのある人生を実感できることが求められていることから、多様なカリキュラムによる学習の機会の提供が課題となっている。更には、子ども会や婦人会などの社会教育団体も弱体化しており、そのてこ入れが必要となっている。

### (イ) 社会教育施設の整備

ふかうら文学館に併設している図書館機能が徐々に充実してきているが、深浦町公民館や大戸瀬分館は老朽化が目立ち、町民のニーズに対応できなくなってきたので、早急な整備が必要である。

## ウ 社会体育

### (ア) 生涯スポーツの推進

各サークルによる活動は比較的活発であるが、サークルに属さない人たちのスポーツ活動があまり見られない。また、グラウンドゴルフやゲートボール以外にも町民一人ひとりが体力や年齢に応じて気軽にスポーツに親しむことができる環境整備が必要なことから「総合型地域スポーツクラブ」を設立し、各体育団体やスポーツ推進委員との連携を強化していくなければならない。

### (イ) 社会体育施設の整備

町内3地区における体育施設の利用状況は高く、平成27年度に大戸瀬体育館が解体され、代わりに修道小学校体育館が利用されている。当地区はスポーツが盛んな地区であることから、地域住民の健康増進と世代間交流促進のためスポーツ振興に必要な施策が望まれる。

## エ 集会施設

地域の集会所は、地域づくりや住民主体のまちづくりを推進するための身近な拠点であり、町内会などの地域コミュニティ活動を始め、多目的な利用を促す施設として活用されている。

また、自然災害等の大規模災害が発生した場合には、地域住民の避難場所として防災面でも重要な役割を担っている。

しかしながら、各地区の集会施設は経年による老朽化が進み、修繕が必要な箇所も年々増加していることから、大規模な修繕や新築の必要がある。

表－2 社会教育施設及び集会施設の状況

施設名	設立年度	面積(m <sup>2</sup> )	地区	管理主体者	備考
深浦町公民館	S 46	981	深浦	町	
大戸瀬分館	S 47	814	関	町	支所
歴史民俗資料館	S 55	331	深浦	町	
(北前の館)	S 62	212	深浦	町	H16廃止
深浦町民総合センター	S 57	1,552	深浦	町	
フィットネスプラザゆとり	H 6	2,091	深浦	町	
農村環境改善センター	H 7	998	地区	町	
岩崎公民館(社会文化会館)	H 9		岩崎	町	
岩崎スポーツセンター	S 58	3,263	正道尻	町	
ふれあいと創造の館	H 1	711	岩崎	町	
舎作福祉センター	S 63	298	舎作	地区	
横磯集落センター	S 63	295	横磯	地区	
生きがいプラザ	H 16	298	深浦	地区	春光館
福祉センター「元城館」	H 6	299	深浦	地区	
福祉センター「猿神鼻」	H 11	273	深浦	地区	
岡町福祉センター「御仮屋館」	H 5	269	深浦	地区	
ふれあいプラザ	H 14	296	深浦	地区	恵比須
長慶平福祉センター	H 14	262	長慶平	地区	
東野福祉センター	H 1	234	東野	地区	
広戸福祉センター	S 62	335	広戸	地区	
追良瀬福祉センター	H 4	345	追良瀬	地区	
松原集落センター	S 57	191	松原	地区	
鶴木多目的集落センター	S 61	296	鶴木	地区	
風合瀬農業環境改善センター	S 57	367	風合瀬	地区	
晴山福祉センター	H 3	297	晴山	地区	
田野沢福祉センター	H 2	295	田野沢	地区	
関福祉センター	H 7	322	関	地区	
柳田農業環境改善センター	S 56	296	柳田	地区	
岩坂福祉センター	S 56	439	岩坂	地区	
沢辺地区コミュニティセンター	H22	253	沢辺	地区	
漁業振興センター	S 56	221	岩崎下	地区	
高齢者センター	H 1	215	岩崎中	地区	
岩崎上地区コミュニティセンター	H 12	204	岩崎上	地区	
正久地区多目的センター	H 1	205	正道尻・久田	地区	
森山集会所	S 53	120	森山	地区	
松神地区コミュニティセンター	H17	250	松神	地区	
農林産物展示販売施設(やまびこハウス)	S 61	209	黒崎	地区	
大間越地区コミュニティセンター	H22	280	大間越	地区	
介護予防世代間交流施設	H24	549	深浦	地区	さくら館

## (2) その対策

### ア 義務教育

学校教育は、「総合的な学習の時間」などを利用し、知・徳・体の調和の取れた人間性豊かな児童・生徒を育成するため、特色ある教育が求められており地域の教育力を活かした施策を推進する。また、町民の健康づくりには、学童期からの施策が必要であり、むし歯や肥満等による生活習慣病の予防のため、学校給食の実施とともに総合的な施策を推進する。

#### (ア) 小学校

- ① 「食」に関する正しい知識を身につける食育の推進と、安全安心な給食の実施により、生活習慣病の予防等、健康な身体づくりの基礎を養う。
- ② 各学校が創意工夫を凝らし、特色ある学校づくりや地域に開かれた学校づくりをすすめるための施策を支援する。
- ③ スクールバスの計画的な更新を図り、運行に際しても児童数の減少を考慮し効率的な運行を図る。

#### (イ) 中学校

- ① 教育水準の向上や適正規模の学級編成を可能にするため、深浦中学校と岩崎中学校の学校統合を推進する。
- ② 各校に情報機器が導入されているので、今まで以上に授業での活用を図るとともに、効果的な学習ができるようインターネットの利用をさらに促進する。
- ③ わが国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際理解教育の推進を図るため、外国青年を招致する。
- ④ スクールバスの計画的な更新を図り、運行に際しても生徒数の減少を考慮し効率的な運行を図る。

### イ 社会教育

#### (ア) 生涯学習の推進

深浦町の特徴ある自然資源、郷土文化を活用した学習プログラムを作りだす。家庭教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育の調和のとれた事業展開をする。国際化、高度情報化に対応したカリキュラムの開発と学習機会を提供する。

#### (イ) 社会教育施設の整備

公民館施設の整備、文学館と各地区公民館・分館の図書機能のネットワーク化を進める。

### ウ 社会体育

#### (ア) 生涯スポーツの推進

各種軽スポーツ講座やレクリエーション事業の開催により、それぞれの世代にあったスポーツ種目を提供する。総合型地域スポーツクラブを設立し、いつでもスポーツができる組織づくりを推進する。

#### (イ) 社会体育施設の整備

老朽化している既存施設の建て替え等、スポーツ活動の拠点としての施設整備を進める。

## エ 集会施設

各集会施設の経年数や老朽化の程度、風水害等による破損などを考慮し、また地域の要望も確認しながら隨時必要な修繕等を行う。また、老朽化が進んだ施設については経年数などを考慮しながら計画的に改築を実施するなど、地域のコミュニティ活動や防災上の支障がないよう努める。

オ 住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会実現のため過疎地域自立促進特別事業を行う。

### ○特別支援教育支援員配置事業

普通学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、個々の実態に即した適切な支援を行うため教育支援員を配置する。

### ○スクールバス運行事業

遠距離通学者の保護者の負担を軽減するために、スクールバス運行事業を行う。

事業計画（H28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
教育の振興	(1)学校教育関連施設  スクールバス・ポート  (3)集会施設、体育施設等  公民館  集会施設  体育施設  (4)過疎地域自立促進 特別事業  (5)その他	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>スクールバス更新事業 更新5台</p> <p>_____</p> <p>学校給食事業</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>深浦公民館新築事業 <math>A=1,000\text{ m}^2</math></p> <p>_____</p> <p>各集会施設等の改修工事等</p> <p>各集会施設等の適正管理</p> <p>_____</p> <p>深浦町民プール新築事業 <math>A=846.83\text{ m}^2</math></p> <p>岩崎スポーツセンター改修工事 「本体」「建物」など廈改修、プール屋根改修</p> <p>_____</p> <p>特別支援教育支援員配置事業</p> <p>スクールバス運行事業</p> <p>_____</p> <p>学校統合推進</p> <p>学校評議員設置</p> <p>各学校図書整備費</p>	

事業計画（H28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
教育の振興		ふかうら文学館図書整備費 外国語学習支援事業 放課後子ども教室推進事業 生涯学習推進事業 生涯学習フォーラム 小学生「生きる力」育成研修会 スポーツ少年団育成・指導者協議会補助事業 県民体育大会出場助成金 県民駅伝競走大会出場助成費	

◆公共施設等総合管理計画との整合

深浦町公共施設等総合管理計画に掲げる基本方針（関係する施設類型ごとの基本方針）に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 8 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

#### ア 文化財・資料の保護

当町は縄文時代から近代に至る遺跡、史跡、その他様々な文化財が数多く残されている。しかしながら、指定後、数十年経過し経年劣化により価値が損なわれつつある文化財もあり、保護・保存方法が課題となっている。また郷土の歴史について学習する機会が少ないことから、今後その保存・整備や歴史認識の継承が課題となっている。

#### イ 芸術・文化の振興

##### (ア) 芸術・文化

古くは北前船の中継港として発展し、中央との文化交流も活発になされ特に俳諧が発展し、現在も俳句や川柳のサークルによる活動が活発に行われている。そのほかにも陶芸をはじめとする数多くのサークル活動が行われ、文化祭や芸能発表会で日ごろの活動状況を発表している状況であるが、若い世代の参加が少なく課題となっている。

##### (イ) 地域の伝統文化

地域によっては世代間交流がうまくなされ、継承がスムーズに行われているところもあるが、一方では人口の減少による後継者不足が顕著になり一部消滅した郷土芸能もあり、指導者や後継者を育成が課題となっている。

### (2) その対策

#### ア 文化財・資料の保護

文化施設（歴史民俗資料館、美術館、ふかうら文学館、風待ち館等）の活用を図るため定期的に展示品のリニューアルを行う等、施設整備に努める。

#### イ 芸術・文化の振興

##### (ア) 芸術・文化

町民の自主的な活動が活発になるよう、発表の機会を増やすなど支援を充実させる。

著名作家の芸術作品や文化作品による特別展の開催により住民の芸術・文化に対する意識向上を図る。

##### (イ) 地域の伝統文化

- ① 伝統芸能の活動に必要な用具等の購入支援を行う。
- ② 活動状況を映像として保存し、その活用を図る。
- ③ 後継者の確保・育成を図るとともに、発表機会を提供し地域の誇りとしての自覚を醸成する。

## 事業計画（H28年度～H32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等  地域文化振興施設  大間越関所跡環境整備事業 関所冠門・柵工事 歩道整備・関所建物間取り図 表示板設置  北金ヶ沢のイチョウ駐車場整備事業 用地取得、舗装  (3) その他  外国青年招致事業  郷土文化デジタル映像保存事業  白神山地全国俳句大会開催事業  町民スポーツフェスティバル事業  総合型スポーツクラブ設立事業  歴史研究事業  文化財保護事業 指定文化財管理委託 22件 説明板、標柱各1基  伝統芸能継承事業  歴史民俗資料館・美術館の 特別展・企画展開催事業  文学館特別展・企画展開催事業		

### ◆公共施設等総合管理計画との整合

深浦町公共施設等総合管理計画に掲げる基本方針（関係する施設類型ごとの基本方針）に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 9 集落の整備

### (1) 現況と問題点

近年人口減少や高齢化の著しい集落では、生活・産業・文化面などにおける集落の持つ機能が低下し、集落維持が難しい状況にあることから、農地・山林等の地域資源の管理、農林業における生産活動、日常における相互扶助等の集落活動を促進するためのソフト事業の充実・強化を図る必要がある。

### (2) その対策

- ① 集落支援員をモデル的に設置し、集落に対する目配りや住民が集落のあるべき姿について話し合う手助けなどを行い、住民の生活環境の改善や集落の活性化に繋げることを目的とし、その効果を検証する。
- ② 集落住民・地域団体等が主体的に取り組む、集落の維持・活性化に資する事業について総合的に支援する。

事業計画（H28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事 業 名 (施設名)	事業内容	備 考
集落等の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	集落支援員配置事業  集落活動支援事業	

### ◆公共施設等総合管理計画との整合

深浦町公共施設等総合管理計画に掲げる基本方針（関係する施設類型ごとの基本方針）に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

# 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

## (1) 現況と問題点

### ア 地域づくり

当町は、過疎化の進行による人口減少、少子高齢化、後継者不足などの課題を解決すべく、過疎地域の指定を受け、行財政にわたる国・県の支援を受けながら社会资本の整備や産業振興策等に取り組んできたが特に、若年層の町外流出などにより人口減少の抑制には至っていない現状にある。

過疎地域が抱える課題は多岐にわたるがそのひとつである人口減少は、基幹産業である第1次産業の低迷や雇用機会の減少、都市部から遠距離にある地理的要因も影響しているものと考えられる。高齢化率も県内では上位に位置しており、これからも地域全体の活力低下が懸念される。

また、住民ニーズも社会情勢の変化により多種・多様化しており、これまで以上に行政と地域住民とが協働してまちづくりを展開していくとともに、様々な面において民間の活力やアイディアを積極的に活用していくことが重要である。

### イ その他

#### (ア) シンクライアントシステム導入事業

シンクライアントシステムを導入したことにより、グループウェアの活用やデータの共有など業務の効率化が図られていることに加え、データをサーバに集約してデータ消失等がないよう管理運用していることから安全性が確保されている。同時にセキュリティ面も強化されたことからウィルスなどの脅威から守られている。また、ハードディスクなどの稼働パーセントが少ないため、故障する確率も低く安定して長期利用が可能で、これまで職員1人ひとりに個別対応しなければならないなど頻繁に起こっていたパソコンの故障対応がほぼなくなったことから、情報システム関連における業務はスムーズに行われている。課題としては、サーバの負担が大きいこと、シンクライアント端末（ノートパソコン含む）の台数が臨時職員が増加したことにより、予備端末が不足していることが挙げられる。

#### (イ) 総合行政情報システムクラウドサービス事業

クラウド化やサーバ仮想化等の最新の技術導入を推進し、行政機能の向上と事務処理の迅速化・効率化に努め、情報漏洩対策としてセキュリティ機能の強化に努めている。また、住民の利便性を高め、行政事務を効率化し、公平・公正な社会を実現することを目的とした社会基盤整備として、マイナンバー制度の運用・利用促進を促す。問題点としては、急速な情報技術革新に伴う情報システムの陳腐化は早く、定期的な更新が必要であることから、今後も継続的な財政出動が必要となってくる。

#### (ウ) 若者交流促進事業

結婚・出産・子育て・教育・雇用・福祉といった一連の政策を切れ目なしに実行することにより、過疎化の進行を抑制することにつながる。町内の若者が将来にわたって家庭をもち、安心して生活できる施策を展開するとともに、若者同士がお互いに交流・情報交換できるきっかけづくりが必要となっている。

### (2) その対策

#### ア 地域づくり

当町のまちづくりの将来像である「「まち」「ひと」「自然」がつなぐ“わ”のまちふかうら」を目指し、恵まれた自然環境との調和とその自然が育む豊かな農林水産物を資源とした第1次産業の更なる振興により、この町でしか実現できない暮らしの豊かさを実感できるまちづくりを推進し、住んでよかったです、これからも暮らしたいまちの実現に向けて施策を展開していく。

また、住民の自立を促進し地域活性化を図るため、住民が主体となって活動する団体を支援する。さらに、迅速かつ的確な行政サービスの提供に努め、健全な財政運営、自主財源の確保など財政基盤の強化を図る。

#### イ その他

##### (ア) シンクライアントシステム

サーバの負担が高いことについてはサーバの容量を増やす、端末の台数については財政サイドと協議し、台数を増やすなどの対策を講じる。外部からのデータ取り込みが原因でウィルス感染することも懸念されることから、セキュリティ強化をこれまでどおり実施する。

##### (イ) 総合行政情報システムクラウドサービス事業

平成27年度にシステムをクラウド化したことにより、経費削減、セキュリティの強化、サーバを移行したことにより災害時における安全対策を実現できた。今後は、国や県など関係機関との協調による運行経費に対する助成を利用し、一般財源の負担を抑えるとともに更なる住民サービスの向上を目指す。

##### (ウ) 若者交流促進事業

町内の各種団体や事業者による若者交流促進を目的とした活動を支援し、若者が気軽に交流情報交換できるような機会・環境づくりを進める。

## 事業計画（H28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
その他地域の自立促進に 関し必要な事項	(1)その他	<p>シンクライアントシステム更新事業</p> <p>総合行政情報システムクラウドサービス事業</p> <p>航空写真撮影及びオルソデータ作成事業</p> <p>土地情報総合システムの更新事業</p> <p>町づくりグループミーティング開催事業</p> <p>若者交流促進事業</p>	

### ◆公共施設等総合管理計画との整合

深浦町公共施設等総合管理計画に掲げる基本方針（関係する施設類型ごとの基本方針）に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

(添付資料)

事業計画（平成28年度～32年度）過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
産業の振興	(8)過疎地域自立促進 特別事業	イベント開催事業  森林セラピー基地整備事業  農商工連携ビジネス創出事業  地域6次産業化連携強化事業  町有牧場運営事業 追良瀬牧場・長慶平牧場・堆肥センター	
生活環境の 整備	(7)過疎地域自立促進 特別事業	廃校舎等解体撤去事業  廃校舎等解体撤去基金積立  斎場運営事業  買い物弱者支援事業  移住者向け生活・就業支援事業	
高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び増進	(7)過疎地域自立促進 特別事業	フィットネスプラザゆとり運営事業  ゆとりバス運行事業  子供を健やかに生み育てる支援事業  地域生活自立支援事業 配食サービス  高齢者の生きがい活動支援事業  高齢者の見守りサービス事業	
教育の振興	(4)過疎地域自立促進 特別事業	特別支援教育支援員配置事業  スクールバス運行事業	
集落等の整備	(2)過疎地域自立促進 特別事業	集落支援員配置事業  集落活動支援事業	